

政策目標 1

誰もが快適に暮らせる 都市機能が充実したまちへ (都市基盤)

地域の自然・歴史と調和した都市基盤の充実を図っていくことは、市民生活の向上や産業の振興にとって欠かせないことです。

上曾トンネルの整備やステーションパークの改修及び新たな活用など、新たな地域づくりに取り組むとともに、看板建築や茅葺き民家などの魅力的な景観資源を保護活用していくことにより、特色あるまちづくりを進めます。

人口減少や高齢化が進展するなか、誰もが利用しやすく、環境に優しい持続可能な公共交通について検討を進めます。

また、都市基盤を安全安心に維持していくため、計画的に長寿命化改修等を進めます。

これらの取り組みを推進することにより「誰もが快適に暮らせる都市機能が充実したまち」を目指します。

駅周辺・市街地の整備	公共交通機関の充実	道路の整備	計画的な土地利用の推進	下水道の整備	公園・緑地の整備	住宅の整備	地域に調和した景観の整備
------------	-----------	-------	-------------	--------	----------	-------	--------------

**基本
施策**

駅周辺・市街地の整備

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・交通基盤整備の効果を活用し、鹿島鉄道跡地や石岡ステーションパークの再整備を進め、当地区の賑わいづくりを目指します。
- ・石岡駅へのアクセス向上などを図るため、都市計画道路「駅前・東ノ辻線」の整備推進を目指します。
- ・市営駐車場の機能強化を図り、誰もが利用しやすい駐車場を目指します。

● 将来像（中期）

- ・鹿島鉄道跡地への道路整備及び石岡ステーションパークの整備により、駅周辺の利便性を高めます。
- ・都市計画道路「駅前・東ノ辻線」の優先整備区間の完了を目指します。
- ・高齢者や障がい者等が安全かつ円滑に移動できるよう、石岡駅等のバリアフリー化を推進します。
- ・経営戦略（駐車場事業）の策定など、計画的な施設の改修やサービス内容の改善等に向けた取り組みを進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・石岡駅の橋上化及び西口駅前広場等の整備が完了し、石岡ステーションパークの再整備を進めています。
- ・石岡駅へのアクセス向上などを図るため、都市計画道路「駅前・東ノ辻線」の整備を進めています。
- ・石岡駅周辺の市営駐車場は、大規模な駐車場が1箇所、小規模な駐車場が3箇所あり、多くの方に利用されています。

■ 課題

- ・駅を中心に人が行き交い、賑わいのあるまちづくりに向け、石岡ステーションパークの利活用に向けた整備や鹿島鉄道跡地の都市的土地利用の促進が必要です。
- ・都市計画道路「駅前・東ノ辻線」の用地取得に際し、契約締結までに当初の見込より時間を要しています。
- ・市営駐車場のバリアフリー対応が必要です。
- ・駐車場施設の老朽化対策や利用形態の改善等については、計画的に行うことが必要です。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
交通バリアフリー（特定旅客施設）整備率	駅周辺整備事業のバリアフリー化率	%	98.0（H29）	100
東西自由通路の歩行者通行量	東西自由通路の歩行者数	人/日	7,498（H29）	7,700
石岡市営駅東駐車場利用率	一日平均利用台数/駐車可能台数	%	75.1（H29）	78

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	石岡ステーションパーク利活用事業
事業概要	石岡ステーションパークの利活用に向けた再整備など、石岡駅周辺の賑わいづくりを図ります。
担当課	都市計画課

事業名	駅周辺整備事業
事業概要	中心市街地活性化基本計画及び交通バリアフリー基本構想に基づき、石岡駅橋上化や東西自由通路、西口及びBRT専用駅前広場等の整備、鹿島鉄道跡地を含む駅東側の整備を行います。
担当課	都市計画課

事業名	駐車場整備事業
事業概要	市営駐車場運営の効率化や駐車場施設の計画的な改修について検討します。
担当課	都市計画課

関連計画

- ・石岡駅周辺整備基本構想
- ・石岡市交通バリアフリー基本構想
- ・経営戦略（駐車場事業）

基本 施策

公共交通機関の充実

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・平成30年度に策定する石岡市地域公共交通網形成計画による公共交通網の見直しを実施することで、移動制約者への配慮や交通不便地域の解消、持続可能な公共交通の確立を目指します。
- ・本格的な高齢社会の到来により、移動制約者が急増することが懸念されるため、市内の公共交通を活用し、公平に移動できる交通環境の提供を目指します。
- ・東京から1時間圏内にあり、JR常磐線や高速バスなどの交通手段が充実している強みを生かし、転出の抑制と移住の促進を図るため、通勤・通学しやすい環境づくりを目指します。
- ・新たな地域づくりのため、つくばエクスプレスの茨城空港までの延伸を目指します。

● 将来像(中期)

- ・鉄道、路線バス、乗合いタクシー等の公共交通機関の連携により、交通不便地域の解消と、移動制約者の移動手段の確保を進めます。
- ・石岡を中心とする生活圏の移動を容易にするために、茨城空港や市外のJRの駅等へのアクセスも視野に入れた、交通機関の連携を進めます。
- ・鉄道を利用して市外へ通勤・通学する市民に対する支援を進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・車社会の浸透や人口の減少、都市機能の拡散により、公共交通機関の利用者は減少傾向にあります。
- ・路線バスは、利用の多い路線と少ない路線が顕著にあらわれ、運行の継続に支障のある路線があります。
- ・平成24年に朝日トンネルが開通したことにより、土浦・つくば方面の交通が確保され、八郷地域における「観光」「産業」「生活」に、トンネル開通の効果が表れています。
- ・都心から約70kmに位置し、JR常磐線や常磐自動車道、茨城空港など基幹交通のネットワークの良さを持っています。

■ 課題

- ・公共交通の利用者は減少傾向にあるものの、急速な高齢化が進む中で、公共交通の重要性が見直されています。本市においても、公共交通の維持・確保と、適正な受益者負担の在り方を検討し、持続可能な交通網の形成が必要となります。
- ・公共交通利用者の減少に伴い、移動手段の確保のための財政支出とその軽減策に対する取り組みが必要になります。
- ・若年層の転出抑制と移住促進を図るため、公共交通機関を利用した通勤・通学しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
市内主要公共交通機関利用者数	1日当りの市内主要公共交通機関利用者数	人/日	7,777 (H28)	8,000
通勤・通学に対する支援により転出抑制につながった人数（累計）	支援制度利用者アンケートで、当該支援により市外への転出を思いとどまったとの回答者数	人	0 (H29)	50

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	地域交通対策事業
事業概要	地域住民の交通手段を確保するために、民間路線バス廃止に伴う代替バスや乗合いタクシーの運行に対する補助を実施します。また、本市の公共交通の方針を決める石岡市地域公共交通網形成計画を策定します。
担当課	都市計画課

事業名	通勤・通学支援事業
事業概要	転出の抑制と移住の促進を図るため、市外へ通勤・通学する市民に対し、定期券及び特急券の購入費の一部を補助します。
担当課	政策企画課

関連計画

- ・石岡市都市計画マスタープラン
- ・まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略

**基本
施策**

道路の整備

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・交通渋滞の緩和，歩行者の安全確保，利便性の向上等を踏まえた交通体系の確立に必要な幹線道路の供用開始を目指します。
- ・生活道路や幹線道路など生活の利便性の向上を図るため計画的な整備を目指します。
- ・道路機能を維持するための道路管理を目指します。

● 将来像(中期)

- ・新市建設計画に基づいて実施している合併支援道路の整備を進めます。
- ・地域からの要望等により，生活道路や幹線道路の整備・維持補修を行い，生活の利便性の向上・環境の改善を図ります。
- ・狭あいな道路の一部に待避所等を設置し，車両が安全にすれ違いできるための整備を進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・地方創生道整備推進交付金，防災・安全交付金及び合併特例債（地方債）を活用して整備を進めています。
- ・市内には，未だ塀等の工作物が撤去されずに，適正な幅員が確保されていない狭あい道路が数多く存在しています。
- ・地域に密着した生活道路等の舗装や拡幅改良の整備を行っています。
- ・道路機能を維持するための道路管理を行っています。
- ・地域からの要望により，共同作業で行われるものに原材料を支給しています。

■ 課題

- ・地方創生道整備推進交付金は，平成31年度までの期限付き事業であり，合併特例債（地方債）も期限付きの起債事業であるため，計画的に実施しなければなりません。
- ・地方創生道整備推進交付金，防災・安全交付金の国庫補助金を継続して活用し，事業完了を目指さなければなりません。
- ・道路中心から両側に2mの範囲を道路とみなす建築基準法の規定に基づき，狭あい道路を解消する必要があります。
- ・要望が多岐にわたることから，その対応については行政と地域（市民）が協力して対応する必要があります。
- ・豪雨など災害時における緊急性の対応強化が必要となっています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
道路整備率	合併支援道路整備率(6路線)	%	45.5 (H28)	56
狭あい道路事業実施延長	拡幅整備した道路延長	m	184 (H28)	150
地方道路等整備延長	地方道路等整備事業による道路改良延長	m	11,420 (H29)	21,000
道路ストック点検実施延長	道路舗装修繕事業による整備延長	m	3,425 (H29)	4,125
狭あい道路待避所整備箇所数	狭あい道路待避所整備事業による整備箇所数	箇所	17 (H29)	34

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	合併市町村幹線道路緊急整備支援事業
事業概要	新市の一体化の確立や均衡ある発展のため、新市建設計画に基づいて実施する道路について合併特例債（地方債）等を活用して整備します。
担当課	都市計画課

事業名	狭あい道路整備事業
事業概要	道路後退部分を市へ帰属する意思のある土地所有者に対し、分筆測量と工作物等の撤去補助、後退用地の買取り舗装を実施し、狭あい道路を解消します。
担当課	建築住宅指導課

事業名	地方道路等整備事業
事業概要	道路交通及び利便性の向上のため、主要幹線道路の改良・拡幅整備を行います。
担当課	道路建設課

基本 施策

計画的な土地利用の推進

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・石岡市都市計画マスタープランで示した将来都市像「自然・歴史が息づく コンパクトシティ いしおか」の実現を目指します。
- ・土地利用整備促進を実現させるため、土地等に関する権利関係の明確な調査を行います。
- ・将来像を実現するため、本市の土地利用は、自然的土地利用と都市的土地利用のバランスに配慮しつつ、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。
- ・国土利用計画法に基づく土地取引制度の周知PRに努め、適正な土地取引の促進を目指します。
- ・優良な農地や貴重な自然環境の保全を図りながら、地域の振興、交流が活性化する土地利用を目指します。

● 将来像(中期)

- ・本市の特色である自然環境・歴史資源を保全するとともに、都市拠点(中心市街地)・地域生活拠点における都市機能や居住の集積、拠点間のアクセス性向上を図ります。
- ・国土利用計画法に基づく土地取引制度の周知PRに努め、適正な土地取引の促進を図ります。
- ・農業用施設の整備・改修等農業基盤の整備や耕作放棄地対策の取り組みを推進し、優良農用地を確保・保全するとともに、幹線道路沿道や集落周辺において地域の活性化に資する土地利用の誘導を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・市域に石岡都市計画(線引き都市計画)と八郷都市計画(非線引き都市計画)が定められており、性格の異なる二つの都市計画区域が並存しています。
- ・石岡都市計画区域においては、全体的に市街化区域内の都市化が進んでいますが、石岡駅西側の中心市街地における空洞化が目立っています。
- ・市内には、水郷筑波国定公園や吾国愛宕県立自然公園など、貴重な自然環境が多く残っています。
- ・平成23年度に、これまでの旧石岡市と旧八郷町の2つの整備計画を統合し、「石岡農業振興地域整備計画」を新たに策定しました。

■ 課題

- ・市域に性格の異なる二つの都市計画が存在していますが、それぞれの地域特性を踏まえ、連携を図りながら、一つの市として一体感のあるまちづくりを進めていく必要があります。
- ・人口減少・少子高齢化が進行する中で、持続可能な都市をめざす必要があります。都市拠点や地域生活拠点に必要な都市機能や居住を集積するとともに、道路・公共交通ネットワークにより拠点間の連携を図る必要があります。
- ・農地の現況及び将来の見通し、農業経営の動向等を考慮し、農業上の利用と他の利用との調整に留意しながら、農業振興地域整備計画を定期的に見直す必要があります。
- ・都市の持続的な発展を達成するためには、自然環境との共生、快適な住環境、活発な産業経済活動、災害に対する安全性などを十分に配慮し、合理的・効果的かつ調和のとれた計画的な土地利用の誘導が必要となっています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
国土利用計画法に基づく事後届出の違反事案件数	提出期限後届出等の違反事案件数	件	9 (H29)	2
市街化区域内土地利用률	市街化区域内における都市的土地利用률	%	80.7 (H28)	81

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	国土利用計画法制度周知事業
事業概要	毎年10月の土地月間に広報いしおかとホームページに情報を掲載する等、国土利用計画法に基づく土地取引制度の周知PRに努め、適正な土地取引を図ります。
担当課	政策企画課

事業名	立地適正化計画の策定
事業概要	医療・福祉・商業施設や居住等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設にアクセスできるなど、都市全体の構造を見直し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えを推進するため、策定するものです。
担当課	都市計画課

関連計画

- ・都市計画マスタープラン
- ・農業振興地域整備計画

**基本
施策**

下水道の整備

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・霞ヶ浦の水質保全や良好な住環境を形成するため、下水道認可区域の整備を進め区域の拡大を図るとともに、合併処理浄化槽との総合的な汚水処理施設の整備を目指します。
- ・既存の下水道施設及び農業集落排水施設の予防保全的な管理と計画的な改修を目指します。

● 将来像(中期)

- ・下水道認可区域の効率的な整備を図ります。
- ・既存の下水道施設及び農業集落排水施設の予防保全的な管理と計画的な改修を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・下水道施設及び農業集落排水施設の接続率を向上させ、水質保全や良好な住環境を形成するため計画的整備に努めています。
- ・公共下水道の管渠、ポンプ場、処理場は老朽化が進んでおり、施設のストックマネジメント計画を策定し施設機器類の改築更新を進めています。

■ 課題

- ・老朽化した下水道施設及び農業集落排水施設の効率的な改築更新を行う必要があります。
- ・下水道及び農業集落排水の供用開始区域において、接続への理解をさらに推進する必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
生活排水処理総合普及率	処理区域人口／行政人口	%	84.8 (H29)	90
水洗化普及率（下水道）	水洗化済人口／処理区域人口	%	85.4 (H29)	90
水洗化普及率（農業集落排水）	水洗化済戸数／処理区域戸数	%	64.5 (H29)	66

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	公共・特環下水道事業
事業概要	事業認可区域の計画的な管渠整備を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づいた下水道施設の計画的な改築を実施しています。
担当課	下水道課

関連計画

- ・霞ヶ浦流域別下水道整備総合計画
- ・石岡市公共下水道ストックマネジメント計画

**基本
施策**

公園・緑地の整備

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・石岡市公園施設長寿命化計画の見直しを適宜図りながら、地域の実情に沿った公園整備や適正な維持管理等を行うことで、誰もが安全で快適に利用できる公園を目指します。
- ・森林（山）、水辺等の豊かな自然や農地が保全・活用され、自然とふれあう場に恵まれた、自然と調和したまちを目指します。

● 将来像（中期）

- ・日常的な点検や維持管理のほか、石岡市公園施設長寿命化計画等に基づく計画的な施設の改築・更新を行うことで、公園内の安全性を確保するとともに、利用者の利便性や快適性の向上を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・公園は市民の憩いの場やオープンスペースとして利用されるほか、都市景観や災害時における防災施設としての役割など、幅広い機能を有しています。
- ・地域の良い公園整備を推進しています。

■ 課題

- ・公園は地域環境や防災において重要な役割を果たしていることから、行政と市民等が互いに協力しながら維持管理等を行っていく必要があります。
- ・公園施設の老朽化が進む中で、計画的かつ効率的な維持管理や改築・更新等を行っていく必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
石岡市公園里親団体数	石岡市公園里親制度への加入団体数	回	3 (H28)	3
石岡市公園施設長寿命化計画に基づく改築・更新公園数	石岡市公園施設長寿命化計画に基づき、改築・更新した公園数	箇所	15 (H29)	26

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	石岡市公園里親制度事業
事業概要	公園里親を募集し、地域住民と協力しながら維持管理を行います。
担当課	都市計画課

事業名	石岡市公園施設長寿命化事業
事業概要	石岡市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設の改築・更新を行うことで、誰もが安全で快適に利用できる公園を目指します。
担当課	都市計画課

関連計画

- ・石岡市公園施設長寿命化計画

基本
施策

住宅の整備

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・市営住宅の計画的な改修等を推進するとともに、定住人口の増加や地域経済の活性化を図り、市民が快適に暮らせるまちを目指します。
- ・市民の生命、財産を守るため、市内の建築物の耐震化を図り、市民が安心して暮らせるまちを目指します。

● 将来像(中期)

- ・市営住宅の標準修繕周期を踏まえ、計画的な改修等を実施し、住宅の長寿命化を図ります。
- ・民間住宅の活用を推進し、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図ります。
- ・建築物の耐震診断を積極的に実施し、建物の所有者が耐震改修をしやすい環境づくりを進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・市営住宅については、今後10年間で耐用年数の1/2を経過する住宅が大半を占めるため、老朽化が進展します。
- ・市内の人口は平成7年をピークにし、それ以降は減少しており民間住宅においても空家住宅が増加傾向にあります。
- ・市内の住宅のうち耐震性のあるものは、75.1%（平成25年末現在）にとどまり、低い耐震化率となっています。

■ 課題

- ・市営住宅の予防保全的な管理・修繕の必要性が高まり、それらに係る大幅なコストの増加が見込まれるため、計画的な改修等を行い、その縮減を図る必要があります。
- ・定住人口の増加を図るため、民間住宅の活用の推進が必要です。
- ・耐震化率を向上させるためには、耐震改修の普及啓発、相談体制の整備や情報提供の充実を図ることが重要です。そのためには、耐震診断の必要性や補助事業の活用を周知し、耐震改修を促進し、地震等における既存木造住宅の被害の軽減を図る必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
市営住宅長寿命化改修事業	改修棟数	棟	24 (H29)	30
ストック活用賃貸住宅入居世帯	制度活用により認定住宅に入居した世帯数	世帯	12 (H29)	30

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	市営住宅長寿命化改修事業
事業概要	中層住宅のライフサイクルコストの縮減及び事業量の平準化を図るため、長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用して、計画的な改善事業を実施します。
担当課	建築住宅指導課

事業名	木の住まい助成事業
事業概要	一定の要件に該当する市民及び市外からの転入者に対し、建築費用の一部を助成することで、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図ります。
担当課	建築住宅指導課

事業名	賃貸住宅ストック事業
事業概要	交通等の利便性の高い石岡駅周辺の優位性を生かし、中心市街地内に存する民間住宅を活用して、高齢・子育て世帯向け等の住宅として提供し、収入に応じて家賃助成を行います。
担当課	建築住宅指導課

事業名	住まいづくり推進事業
事業概要	一定の要件に該当する市外からの転入者に対し、建築費用の一部を助成することで、定住人口の増加を図ります。
担当課	建築住宅指導課

関連計画

- ・石岡市営住宅長寿命化計画
- ・石岡市耐震改修促進計画

**基本
施策**

地域に調和した景観の整備

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・歴史・文化・自然それぞれの景観資源をいかしながら、地域の特性に応じた景観づくりを目指します。
- ・無秩序な宅地化や違反建築を防止し、良好な住環境を推進することにより、魅力ある都市景観の形成を目指します。

● 将来像(中期)

- ・本市の歴史・文化を象徴する看板建築、茅葺き民家等の歴史的建造物に対して、適切な維持管理や活用、保全に向けた仕組みづくり等を行うことにより、歴史・文化的景観の継承・形成を図ります。
- ・景観条例による規制・誘導と併せて、助成制度による景観づくりの支援を行うことで、良好な景観形成を図ります。
- ・違反広告物に対して適切な規制・誘導を図るとともに、市独自の屋外広告物条例の策定を検討し、良好な景観形成を図ります。
- ・定期的にパトロールを実施し適切な指導を行うことで、無秩序な宅地化や違反建築の防止を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・筑波山に代表される山並みや田園空間等の自然景観、常陸国分寺等の史跡や中心市街地の看板建築といった歴史的景観など、多様な景観資源を有しています。
- ・農村部においては、昨今の経済事情等から、住宅や事業所等の立地傾向が高まっており、無秩序な宅地開発によるスプロール化が懸念されています。

■ 課題

- ・石岡駅西側の中心市街地には、歴史を感じさせる建造物や史跡が多く残されていますが、建物の老朽化や所有者の高齢化に伴って歴史的建造物の維持が難しくなっています。
- ・良好な住環境を推進し都市景観を形成するために、宅地化を目的とする事業主及び建築主に対し、無秩序な宅地化と違反建築の防止について、効果的な指導・啓発を行う必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
住民参加型まちづくり ファンド支援事業	事業の実施件数	件	1 (H29)	2
完了検査率	開発許可件数に対する完了検査 の受検数	%	70.97 (H28)	85

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	住民参加型まちづくりファンド支援事業
事業概要	石岡の看板建築や八郷の里山景観など、石岡市が誇る良好な景観の保全を目的として、市民等が行う建築物等の修景事業を支援するものです。
担当課	都市計画課

事業名	宅地開発指導事業
事業概要	完了検査率を向上させるため、許可書への通知文の添付と工事完了予定日の経過後にパトロールを実施します。
担当課	建築住宅指導課

事業名	建築指導事業
事業概要	良好な住環境と都市景観を形成するため、法令等の規制に関する適切な情報提供及び当該規制に基づく適正な指導、県との連携による違反防止及び是正措置を行います。
担当課	建築住宅指導課

関連計画

- ・石岡市景観計画

政策目標 2

豊かな生活を支える 活力ある産業を育むまちへ (産業・経済)

本市は、豊かな自然を有するとともに大都市近郊という立地条件にも恵まれています。地域の持続的な発展を創出するためには、これらの環境を最大限に活用した、より一層の産業振興の強化促進が求められます。

自然や歴史などの地域資源に磨きをかけ、市内外、特に首都圏への戦略的なPR や郷土愛の醸成に取り組み、交流人口の増加と誇りに思えるまちづくりを進めます。

また、地域の特色を活かした産業の充実や企業誘致を推進するとともに、創業支援による起業しやすいまちづくりに取り組み、働きやすい環境を確保することで、定住人口の増加を図ります。

そして、儲かる農業の実現に向けた、農産物のブランドアップや6次産業化支援に取り組むとともに、農業従事者の確保・育成、農林業の持つ多面的機能の維持と発揮により、持続可能な農林業の実現に努めます。

これらの取り組みを推進することにより「豊かな生活を支える活力ある産業を育むまち」を目指します。

企業誘致の推進・ 工業の振興	商業の振興・ 中心市街地の活性化	農林業の振興	観光業の振興
-------------------	---------------------	--------	--------

**基本
施策**

企業誘致の推進・工業の振興

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・中小企業への支援・育成と受け皿となる工業基盤の整備により地域経済の活性化を目指します。
- ・柏原工業団地内に新たな企業を受け入れる土地も十分でないことから、市街地の居住環境の維持・向上や自然環境との調和を図りながら周辺未利用地の活用を検討し、工業団地等を活かした産業のまちづくりを目指します。
- ・長期的な工業振興の視点から、子どもたちへ本市産業への興味喚起を行う等、関係機関等との連携により次代を担う人材育成を目指します。

● 将来像（中期）

- ・広域交通の利便性等の高さを活かし、民間等所有の未利用地に新たな企業を誘導することにより、雇用の機会を創出し、市民の就労の場の確保及び自主財源の確保に寄与することを進めます。
- ・工業振興の新たな力となる若い世代の市外流出を防ぐため、雇用・交流の機会を創出し、定住人口の減少に歯止めをかけることを進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・企業誘致は雇用の場や本市の財政面の確保の観点から、重要な事業となっています。
- ・景気は緩やかに回復基調にありますが、中小企業事業者は依然として厳しい経済環境の中で経営を維持している状況が続いています。
- ・学生の就職においては、特定業種に偏る傾向が見受けられており、中小企業において人材の確保が難しい状況となっています。
- ・中小企業の経営状況は回復傾向にありますが、ハローワーク石岡管内の有効求人倍率においては県内でも低位となり、地元での就職が難しくなっています。

■ 課題

- ・柏原工業団地内に新たな企業を受け入れる土地も十分でないことから、土地利用の検討が必要となっています。
- ・学生の大企業志向・地元企業の魅力発信の場の不足・地元就職希望者への情報不足等、地元就職にかかる情報や状況のミスマッチが発生しています。
- ・学生の就職活動においては売り手市場であり、県や他市町村の就職説明会もある中、開催時期や参加学生の確保が困難となっています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
新增設企業誘致数	既存企業の増設・新規企業誘致件数	数	1 (H28)	8
有効求人倍率	ハローワーク石岡管内における石岡市の有効求人倍率	-	0.71 (H28)	1.00
就職相談会、面接会の参加者数	企業の就職相談会及び面接会の参加人数	人	57 (H28)	120

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	企業誘致推進事業
事業概要	県内・県外の企業・金融機関・デベロッパー等に働きかけ、市内未利用地への企業誘致活動を行います。また、市内企業においては拡張・増設等の働きかけを行います。
担当課	商工課

事業名	就職支援事業
事業概要	若年層の市外流出を抑制するため、市内企業の就職相談会及び面接会を開催し、雇用の機会を創出します。
担当課	商工課

関連計画

- ・茨城県石岡・かすみがうら地域基本計画

基本
施策

商業の振興・中心市街地の活性化

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・人口減少・高齢社会の到来に対応し、都市機能が効果的に集積・配置されたコンパクトで暮らしやすい魅力的なまちを目指します。
- ・商店街が、子育て世代や高齢者にとって、コミュニティの場所となり、日々の生活において身近で必要不可欠な存在になることを目指します。
- ・清酒等の伝統産業や地域特産物を活かした、石岡オリジナルブランドの確立を目指します。

● 将来像（中期）

- ・地域住民のニーズに応じた取組みが、中心市街地に関わる多様な団体・人々によって実践されるまちづくりを進めます。また、効果的で持続的なまちづくりの活動を担う市民を確保し、積極的に支援を図ります。
- ・誰もが中心市街地を「まちの顔」として誇りに感じられるよう、市民と協働してまちのイメージアップを図ります。
- ・商店街活動を推進するために若い力や女性の力を活用し、地域住民と連携した新しい活動形態の構築を進めます。
- ・石岡オリジナルブランドの商品化を図り、また販路開発について進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・駅舎橋上化・東西自由通路整備が実現化され、駅の利便性が高まったことで、人の往来のし易い環境となっています。
- ・車社会の進展や人口減少・高齢化などによる中心市街地内の商業店舗の休止や閉鎖等が進むなかで、空き店舗を活用した新たな事業者の誘致を支援し、環境改善を図っています。
- ・車社会の定着や、郊外への大型店出店の影響で、特に若い世代の商店街の利用者数は年々減少傾向にあり、個店の廃業が進んでいます。また、事業者の高齢化に伴い、商店街の活動力が低下しており、新しい取り組みへの意欲等が弱くなっています。
- ・農工商連携による地域特産物を利用した商品化を各団体・事業者が進めていますが、多くは市内での販売に留まっており、市外消費地への流通までには至っていません。

■ 課題

- ・中心市街地における高齢化率が石岡市全体と比べて高くなっている状況にあります。また、新たに住居を建てる土地が限られているため、現在の住居に引き続き住みやすくする施策や、住人の世代交代、建物の改修・改築やリフォーム・リノベーションなどにより住居のリニューアルを図るとともに、空き店舗等の活用を促すことが必要です。
- ・歩行者通行量の確保に関する対策として、テナントミックス事業の効果を高めるべく事業を継続するほか、観光や防犯の観点も含めたターゲット別の具体的な回遊ルートの確立と、そのルート上を恒常的に人が往来するための機能を確保する必要があります。
- ・市・商工会議所・商工会により、様々な商店街活動を支援・実施してきましたが、特に若い世代の消費者の商店街離れには歯止めがかからず、また商店街組織の弱体化が進んでいるため、活動方法の在り方を見直す必要があります。
- ・来街者を増やすために、商業振興施策について引き続き取り組むとともに、観光振興施策の重要性に目を向け、他の地域にはない「オンリーワンのまち」を目指していく必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
中心市街地の居住者人口	石岡市中心市街地活性化基本計画で設定された目標数値	人	3,985 (H28)	4,880
中心市街地の歩行者通行量	石岡市中心市街地活性化基本計画で設定された目標数値	人	2,283 (H28)	2,800
空き店舗等活用支援事業費補助金認定件数	空き店舗等活用支援事業費補助金の店舗改修費認定件数(累計)	件	11 (H29)	16
創業者件数(累計)	創業支援事業計画の目標数値	件	4 (H28)	10

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	中心市街地活性化事業補助金
事業概要	中心市街地の活性化に向けた取り組みを促進させるため、石岡市中心市街地活性化基本計画の事業および活性化に資する事業の実施に係る経費の一部を補助します。
担当課	商工課

事業名	空き店舗等活用支援事業費補助金
事業概要	中心市街地に継続性のある新規出店者の誘致を進めるため、出店に要する経費に対して支援を行い、商環境の向上を図ります。
担当課	商工課

事業名	商工振興事業
事業概要	逸品運動の推進や案内マップの作成など各個店の自慢の商品や情報を発信することで、本市商工業の魅力アップによる地域の賑わいを創出します。
担当課	商工課

関連計画

- ・石岡市中心市街地活性化基本計画
- ・創業支援事業計画

**基本
施策**

農林業の振興

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・農業生産基盤の整備や担い手の確保を継続的に進めながら、収益性の高い農業の取り組みを支援し、持続可能な地域農業の確立を目指します。
- ・新たな品種や栽培技術の導入を進め、県内有数の果樹産地、特徴ある園芸産地の維持と活性化を目指します。
- ・森林の間伐や里山の整備を進め、森林・林業の再生、森林資源の活用を図るとともに、地域ぐるみの農村環境保全、農業施設の長寿命化などの取り組みを支援し、優れた農村・田園環境を有する地域を目指します。
- ・担い手の経営規模を拡大し、農業経営の安定向上を目指します。

● 将来像(中期)

- ・安定した生産出荷体制を確立するとともに、意欲ある新規就農者や定年帰農者、高齢者等のマンパワーの拡大により、有機農業など特徴ある農業を継続発展させ、持続可能な地域農業の形成を図ります。
- ・果樹・園芸産地の維持・魅力アップ、儲かる農業の実現に向け、新品種や人気品種への改植、新しい栽培技術の導入、地域ブランドづくりを推進するとともに、高品質な商品や加工品づくりなど6次産業化を支援します。また、直売所の魅力アップにも取り組み、生産販売力の向上、本市の知名度アップを図ります。
- ・多面的機能支払交付金事業や身近なみどり整備推進事業、耕作放棄地再生利用交付金事業など、農村環境の保全、再生に取り組むとともに、里山の再生活用の取り組みを進めます。
- ・地域の中心経営体となる担い手へ、農地中間管理機構を介して農地を集積することで、生産コストの削減と農業経営の安定向上を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・農業従事者の減少や高齢化が進む中、担い手不在の地域が予測されるなど地域営農の体制維持が危ぶまれる状況にあります。また、新規就農者支援・PRによって、新規就農者は着実に増えてきていますが、農業従事者の減少を補うまでには至っていません。
- ・果樹・園芸分野においては高齢化率が高く、栽培面積が減少し、県内有数で本市農業の特徴である産地の将来が危惧されています。このことから、産地を維持し「石岡産」の知名度アップを図るための、農産物の差別化や販売促進PRを実施していますが、地域農業全体に与える効果はいまだ限定的です。
- ・森林、農村環境の再生、整備に取り組んでいますが、その一方で農地の遊休化、森林の荒廃が進み、多面的機能の維持・発揮に支障が生じ、景観的魅力度の低下、野生鳥獣被害の増加につながっています。
- ・農業所得や農産物の価格が不安定といった経営環境のほか、経営農地の分散化、また地域の担い手不足などから、担い手への農地の集積が進まない状況です。

■ 課題

- ・農業従事者、担い手等の減少や土地利用状況などを把握し、地域の実情に応じた担い手数の確保など営農体制維持の方策検討を急ぐ必要があります。また、次世代を担う新規就農者の確保、定着の取り組みを加速化するとともに、定年帰農者や高齢者のマンパワーを最大限に引出していくことが求められています。
- ・改植や新品種及び新技術の導入などを進めるとともに、意欲ある担い手を確保育成していく必要があります。また、農産物の生産・販売を拡大していくため、市場出荷の規模を維持するとともに直売力を高めていく必要があります。
- ・農村環境・景観の保全、野生鳥獣被害の防止を図るとともに、農林業の多面的機能の維持活動を進めながら、里山を再生し活用する必要があります。
- ・最新の農地貸借等の所有者意向を把握し、農業委員・農地利用最適化推進委員、所管課と連携を図りながら、農地中間管理機構を活用した農地集積を推進する必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
新規就農（林）者数	市内で新たに自営農業就農者等になった人の累計人数（H20以降）	人	78（H28）	130
直売売上額	直売による売上額（単年）	百万円	1,100（H28）	1,220
多面的機能支払交付金事業活動組織数	多面的機能支払交付金事業に取り組んでいる組織数	組織	32（H29）	36
農地中間管理機構への貸付農地面積	地権者から農地中間管理機構へ貸し付けられた農地の累計面積（H27以降）	ha	80（H29）	120

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	新規就農者支援対策経費
事業概要	新規就農（林）者の募集PRを展開するとともに、農業次世代人材投資資金制度、新規就農者研修施設を活用しながら、就農（林）から定住までをサポートし、新規就農（林）者の定住促進を図ります。
担当課	農政課

事業名	農力アップ推進事業
事業概要	果樹・園芸産地の維持・魅力アップのための新品種や人気品種への改植の推進や特産品をリードするブランドアップを図り、直売所の魅力を向上させ、本市の知名度アップを図ります。
担当課	農政課

事業名	多面的機能支払交付金事業
事業概要	地域住民が主体となり、水路や農道等の維持管理を自ら行うことで、関心が薄れていく農村環境の再構築（保全管理）を図ります。
担当課	農政課

事業名	農地中間管理事業
事業概要	地域内の分散している農地を農地中間管理機構が借り受け、まとまりのある形で農地を利用できるように、担い手に貸し付ける事業で、担い手の農業経営の安定向上を図ります。
担当課	農政課

関連計画

- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

**基本
施策**

観光業の振興

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・常陸国の歴史や里山での自然体験など様々な観光資源を最大限に利用し、子どもから大人まで楽しめる観光交流都市を目指します。
- ・都心から至近にある地の利を活かした観光都市としての確立を図り、年間入込観光客数170万人を目指します。
- ・筑波山地域ジオパークの推進により、この地域の地質資源をはじめとして、歴史的・文化的・生態学的資源を維持保全し、その価値を継続的に高めていくことで、交流人口の拡大および観光の振興を目指します。

● 将来像(中期)

- ・フルーツライン周辺地域の里山文化や景観、自然環境を活用したグリーンツーリズム、年間を通して楽しめる果物狩り、雄大な自然の中でのスポーツ観光等、若い世代や家族連れをターゲットにした参加・体験型観光メニューを充実させることにより、交流人口の拡大を図ります。
- ・中心市街地の歴史や文化を活かし、地域が一体となってまちなか観光を推進することにより、にぎわいのあるまちづくりを推進します。
- ・新品種の導入や栽培技術の向上、販売手法や受け入れ態勢の改善など、観光果樹の魅力アップ等を行うことにより、果樹団地を中心とした地域の活性化を進めます。
- ・筑波山地域ジオパーク推進協議会の一員として、市内に点在するジオサイトの環境整備を図り、市民への周知・啓発の取り組みを進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・筑波山や霞ヶ浦等の自然環境、茨城県フラワーパークや常陸風土記の丘、やさと温泉ゆりの郷等の観光施設、舟塚山古墳をはじめとした歴史遺産等、豊富な観光資源を有しています。
- ・本市の年間観光入込客数の約3割を9月に開催される「石岡のおまつり」が占めていますが、朝日トンネルの開通により「茨城県フラワーパーク」や「やさと温泉ゆりの郷」等では入込客数が増加傾向にあります。
- ・本市は年間観光入込客数の多いつくば市や笠間市に隣接していますが、両市に比べて知名度やイメージが広く浸透していません。本市の魅力を広く発信しながら、より広域での周遊ルートの開発が必要です。
- ・市内には地質学的見所も多く、一部は天然記念物等にも指定されていますが、その存在は余り知られていません。また、周辺には案内板が少なく、風化の進んでいるところもあるため、観光資源としての活用には至っていません。

■ 課題

- ・市内に点在する観光資源を連携させ、周遊可能な観光エリアを形成するため、地域住民及び事業者が一体となった環境づくりが必要です。また、歴史遺産やジオサイトなどについて、観光だけではなく教育分野でも活用するなど、多角的な視点での地域振興が必要になります。
- ・観光地としての石岡ブランドの確立や効果的なPR戦略による知名度アップと魅力向上に向けた取り組みが必要です。
- ・駐車場の確保や観光案内看板の設置等による観光客を迎え入れる体制づくりや、二次交通の確保等による市内周遊の環境づくりを進めるとともに、周辺自治体との連携による広域的な周遊観光ルートの確立等が求められます。
- ・品質向上や受け入れ環境の整備等による観光果樹の魅力アップを図る一方で、中長期的に観光果樹エリアを維持していくための後継者問題等が出てきています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
入込観光客数	茨城県観光客動態調査による	人	1,475,600(H28)	1,700,000

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	観光PR事業
事業概要	日本国内に向けて旬の観光情報を提供するばかりでなく、海外に向けても本市の魅力積極的に発信するなど、新たな消費者に向けた戦略的な観光PR活動を実施します。
担当課	観光課

事業名	観光客誘致促進事業
事業概要	市内の観光資源や特産品を活かした魅力アップを推進するとともに、周辺自治体との連携による周遊観光にも注力することで、観光入込客数の増加を図ります。
担当課	観光課

事業名	ジオパーク推進事業
事業概要	筑波山地域ジオパークについて観光・文化・教育等多角的に周知・啓発を行うとともに、周辺環境の整備により、交流人口の拡大を図ります。
担当課	観光課

関連計画

- ・石岡市観光振興計画

政策目標 3

人と自然が調和し 生活環境が充実したまちへ (生活・環境)

交通事故の発生件数，刑法犯の認知件数は全国的に減少傾向にあるものの，安全で安心な生活への脅威は未だなくなっておりません。また，高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化，個人の価値観の多様化など，地域が抱える問題は複雑化しています。

環境変化による生活環境の抱える新たな課題に対して適切に対応していくとともに，皆で支えあうことができる地域づくりを進めていきます。

また，人口減少やライフスタイルの変化とともに増加している市内の空き家について，利活用や適正な管理を図ります。

さらに，本市の豊かな自然を守るため，環境保全の取り組みや省エネルギーの推進・新エネルギーの導入を促進し，心豊かに生活できる環境づくりを進めます。

これらの取り組みを推進することにより「人と自然が調和し生活環境が充実したまち」を目指します。

交通安全の推進	防犯対策の充実	消費生活の安全確保	省エネルギーの推進・ 新エネルギーの導入促進	上水道の整備	循環型社会の構築	環境保全の推進	協働によるまちづくりの推進
----------------	----------------	------------------	-----------------------------------	---------------	-----------------	----------------	----------------------

※「協働によるまちづくりの推進」は，全ての施策において常に取り組みべき内容であるため，「2 施策共通テーマ」にて別途記載しています。

**基本
施策**

交通安全の推進

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・ 市民一人ひとりが交通ルール・マナーを守るとともに、交通安全に対する高い意識をもち、交通事故のない安全なまちを目指します。
- ・ 歩行者や自転車が安全で快適な移動を可能にするため、交通安全施設の新設・改修を目指します。

● 将来像（中期）

- ・ 交通事故を根絶するため、石岡警察署・交通安全活動団体と連携しながら街頭キャンペーンや様々な活動を実施し、市民の交通安全意識の向上を図ります。
- ・ 地域や学校等と連携し、危険な箇所へカーブミラー・スクールゾーン等の交通安全施設の設置や夜間等の交通安全対策として通学路に街路灯の設置を進めます。
- ・ 歩行者や自転車の安全を確保するため、交通安全施設の整備を進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・ 交通安全街頭キャンペーン等の定期的な啓発活動を実施することで、運転者や歩行者のマナー向上に努めています。
- ・ 交通事故は近年全国的には減少傾向ではありますが、依然として事故の発生があり、事故撲滅への住民の関心も高い状況です。
- ・ 歩道整備やガードレールの設置、区画線の引き直し等、交通安全施設の整備を進めています。

■ 課題

- ・ 交通ルールやマナーの悪い運転者が見うけられることから、さらなる意識啓発を進めていく必要があります。
- ・ 高齢化社会に伴い、高齢者がかかわる事故の割合が増加しているため高齢者の交通安全の向上が必要です。
- ・ 歩道整備をするための用地協力が難しくなっています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
交通事故死者数	石岡市の年間交通事故死者数	人	3 (H28)	0
交通事故件数	石岡市の年間交通事故件数	件	257 (H28)	210

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	交通安全対策経費
事業概要	交通安全運動、交通事故防止運動を実施するとともに、石岡市民間交通指導員による登校児童の保護及び誘導・カーブミラーの設置・スクールゾーンの設置・駐輪場を整備します。
担当課	まちづくり協働課

事業名	交通安全施設整備事業
事業概要	歩行者や自転車が安全で快適な移動を可能にするため、歩道新設・既設歩道改修を行います。
担当課	道路建設課

**基本
施策**

防犯対策の充実

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・市民が安全・安心に生活できる環境整備に努め、犯罪がない社会を目指します。

● 将来像（中期）

- ・子どもたちが犯罪に巻き込まれることがないように、地域の防犯パトロールや地域において設置するLED防犯灯に対する補助事業の継続を行い、生活環境を整備し安全なまちづくりを進めます。
- ・地域における犯罪防止のために行っているエンゼルパトロールの活動を広報し、登録者の増加を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・地域の連帯意識の希薄化等により、隣近所での防犯抑止力の低下が大きな社会問題になっています。
- ・子どもや女性、高齢者等、社会的に弱い立場にある者が被害者となる犯罪が増加しています。

■ 課題

- ・「地域の安全は地域で守る」ことが大切であり、市民一人ひとりが常に防犯活動を行っているという認識が必要です。
- ・犯罪の複雑多様化、広域化により警察活動のみに頼るには限界があるため、住民全体が力を合わせ犯罪の起きにくい地域環境をつくりだす必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
防犯灯設置及び器具等交換灯数	市内の防犯灯設置及び器具等交換灯数	灯	718 (H28)	750
エンゼルパトロール登録者数	登録者数	人	897 (H28)	1,060
刑法犯罪件数	石岡市の刑法犯の件数	件	726 (H28)	650

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	安全・安心まちづくり推進事業
事業概要	地域における犯罪防止のためにエンゼルパトロールを推進し会員の募集を行います。
担当課	まちづくり協働課

事業名	街路灯・防犯灯事業
事業概要	LED防犯灯設置に対する補助を行い、市内の暗闇の場所を減らし犯罪のないまちづくりを推進します。
担当課	まちづくり協働課

**基本
施策**

消費生活の安全確保

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・消費生活に関する様々な情報が提供され、市民が高い消費者意識を持つとともに、被害に遭った場合の十分なバックアップ体制の整ったまちを目指します。

● 将来像(中期)

- ・様々な分野にわたって、新たな手口や商法が生みだされている中、消費生活センター相談員に高度な知識と能力が要請され、消費者に必要な情報を提供して、賢い消費者を育成することを進めます。
- ・広報紙等や出前講座で賢い消費者への啓発を促し、市民一人ひとりの消費生活への意識向上を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・消費生活が豊かになった反面、消費者が被害に遭うケースが年々増加しています。
- ・悪質商法や振り込め詐欺など、毎年のように新たな手口による被害が見られます。
- ・週5日体制で消費生活に関する苦情の受付や相談・対応を行っています。

■ 課題

- ・大量の情報が氾濫して簡単に個人情報を手に入れることが可能であり、そのため消費者の被害が後をたたない状況です。
- ・消費者自身が自主的に商品知識や消費者保護等の諸制度を習得することにより、意識向上を図る必要があります。
- ・市民の消費生活に係る相談及び苦情の対応を、適正かつ効率的に処理できる相談員の確保と能力の向上が必要です。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
相談件数	消費者トラブル等相談	件	397 (H28)	300
出前講座	消費生活に関する出前講座	回	1 (H28)	7
消費者トラブル発生件数	消費者トラブルの年間発生件数	件	338 (H28)	280

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	消費者保護育成事業
事業概要	近年、消費者を取り巻く環境は、大きく変化し、長時間かかる複雑な相談が増加していることから、相談体制の強化に努めます。
担当課	まちづくり協働課

**基本
施策**

省エネルギーの推進・新エネルギーの導入促進

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・省エネルギーの推進・新エネルギーの導入促進をおこなうことにより、地球環境にやさしいまちを目指します。
- ・省エネ機器の導入や節電などにより、省エネルギー化を目指します。

● 将来像(中期)

- ・省エネルギーの推進・新エネルギーの導入促進をおこなうため、市民及び企業等への意識啓発を図ります。
- ・公共施設の省エネルギーへの取り組みを徹底し、さらなるエネルギー消費量の削減を図ります。
- ・省エネルギー化を推進し、エネルギー消費量の削減を進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・本市の施設において、エネルギー使用量の削減及び合理化を総合的かつ効果的に推進するための委員会を組織し、取り組み体制を整えています。
- ・省エネルギーや新エネルギー利用を呼びかけるポスターの掲示等、市民向け啓発活動を行っています。
- ・建設から長期間経過した公共施設では、エネルギー効率の悪い設備機器を使用している状況です。

■ 課題

- ・地球温暖化という地球規模の環境問題に対応するためには、温室効果ガスの排出を総合的に減らしていくことが求められており、省エネルギーと新エネルギー導入の両面から、全市的に取り組んでいく必要があります。
- ・公共施設において、率先して太陽光発電や太陽熱利用等の自然エネルギーの導入を進めていくことに加え、事業所や家庭における導入を推進していくことが必要です。
- ・各種情報提供や、家庭や学校、事業所等における意識改革を促進し、省エネルギーへの取り組みやクリーンエネルギー・新エネルギー導入に関する啓発活動を進めていくことが必要です。
- ・エネルギー効率が悪い設備機器を使用している施設では、エネルギー使用量の削減が進みにくい状況です。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
市の施設のエネルギー使用量	省エネ法に基づくエネルギー使用量を5年で5%以上削減（原油換算）	k1	3,187 (H28)	3,028
市の施設における新エネルギーの導入件数	市の施設における新エネルギーの導入件数	件	1 (H29)	2
意識啓発活動	省エネルギーキャンペーン等の実施回数	件	2 (H28)	2

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	新庁舎建設事業
事業概要	防災拠点となる本庁舎について、建替えを進めています。
担当課	管財課

事業名	環境保全対策経費
事業概要	環境の保全及び創造に関する総合的な施策を策定し、エネルギーの有効利用等を検討いたします。
担当課	生活環境課

関連計画

- ・石岡市環境基本計画

**基本
施策**

上水道の整備

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・湖北水道企業団との統合により、安心・安全な水道水が安定的に供給できる強靱な水道事業を目指します。
- ・安全で安定した水道水を供給し、効果的な水道行政が行なわれているまちを目指します。

● 将来像（中期）

- ・貴重な水資源を有効に供給するとともに、老朽化施設に優先順位を付け計画的かつ経済的な更新を進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・既に耐用年数を経過した施設を数多く抱えており、更新需要が増大しています。
- ・管路の老朽化に伴い漏水事故が頻発し、有収率が低迷しています。

■ 課題

- ・湖北水道企業団との統合を見据え、施設更新や供給方法を見直すなど安定供給のため大幅な事業計画を策定する必要があります。
- ・更新費用を賄うための財源が乏しく起債により事業を行う必要があるため、支払利息がますます経営を圧迫することが懸念されます。
- ・毎年計画的に漏水調査を実施し発見後は速やかに漏水修理を施工しておりますが、有収率は依然として低迷しており向上対策に取り組む必要が生じています。
- ・配水管が民有地に布設してある箇所が数多くあり、公道への布設替が求められています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
有収率	有収水量÷配水量	%	75 (H28)	85

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	更新計画策定
事業概要	施設の大規模な更新が必要となっている中で安全・快適な水の供給や、災害時にも安定的な給水を行う為に、中長期更新計画として、総務省から策定を義務付けられた『経営戦略』、厚生労働省より策定を推奨されている『水道事業ビジョン』の策定を行います。
担当課	水道課

事業名	老朽施設更新
事業概要	老朽配水管及び民有地配水管の布設替工事や耐用年数を経過し安定給水に支障のある水道施設の更新工事を行います。
担当課	水道課

事業名	漏水調査
事業概要	漏水調査を実施し漏水の早期発見，早期修理により有収率の改善に努めます。
担当課	水道課

**基本
施策**

循環型社会の構築

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・ごみの分別や減量化, リサイクルが推進され, 資源の循環的な利用が広く行われるまちを目指します。
- ・不法投棄のない, きれいなまちを目指します。

● 将来像(中期)

- ・ごみ分別の徹底を促し, ごみの減量化やリサイクルの促進を進めます。
- ・直営による粗大ゴミ・廃家電の収集運搬等, 市民への利便性を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・環境監視員によるパトロールの実施や年2回の市民清掃作戦を行い, 不法投棄の早期発見・早期解決に取り組んでいます。
- ・一般家庭から排出されるごみは, 石岡地区で約1,270箇所, 八郷地区で約420箇所ある集積所に出され, 適正に処理しています。
- ・ごみの減量化やリサイクル推進のため, 資源ごみの回収を行う子ども会等に対して補助を行っています。
- ・し尿処理は, 石岡地区は地区割りで許可業者へ委託し, 八郷地区は地区内全域を許可業者が汲み取りを行うことで, 適正に処理を行っています。

■ 課題

- ・石岡地区と八郷地区では, ごみ分別区分及びごみ袋の統一がされていないことから, 統一を視野に入れた検討が必要です。
- ・新ごみ処理施設建設に伴い, 分別や指定ごみ袋・収集運搬, 統合に伴う組合の解散・財産処分等について, 組合及び関係市町との調整が必要です。
- ・資源ごみの回収量が減少傾向にあり, 新規団体の増加が図られるよう周知方法等の検討が必要です。
- ・石岡地区で行っているし尿汲み取りの証紙制度は, 汲み取り件数が減少傾向にあり, 販売店にとって仕入れの手間が大きくなっています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
資源化率	年間に排出されるごみ量に占める資源ごみの割合	%	17.56 (H28)	24.6
1人当たりの年間ごみ排出量	1人当たりの年間ごみ排出量	kg	348 (H28)	315
し尿の年間汲み取り量	年間に汲み取りされる量	k1	1,819 (H28)	914

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	ごみ減量・資源化推進事業
事業概要	ごみの減量化やリサイクルの推進を図るため、資源ごみの回収を年2回以上実施した団体に対し、補助を行っています。
担当課	生活環境課

事業名	新広域ごみ処理施設建設事業
事業概要	霞台厚生施設組合を事務局として平成33年度までに新ごみ処理施設竣工を目指し、ごみ処理広域化に伴う必要事項を各構成市町と協議・決定していきます。
担当課	生活環境課

**基本
施策**

環境保全の推進

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・汚染物質・汚濁物質によって汚染されていない、適切に保全された大気環境、水環境、土壌(地下水)環境を基盤としたまちを目指します。
- ・騒音、振動、悪臭等による公害や、有害化学物質による生活環境への影響がない、安心な生活環境の中で暮らすまちを目指します。
- ・地域ぐるみの農村・田園環境の整備を進め、魅力ある農村づくりを進めます。
- ・霞ヶ浦の水質保全や良好な住環境を形成するため、下水道及び農業集落排水の認可区域外を合併処理浄化槽の設置を推進し、総合的な汚水処理施設の整備を目指します。

● 将来像(中期)

- ・多様化する環境問題の中、大気・水・土の保全を基本に、水環境に対する意識啓発、環境測定の実施、市民や企業への意識啓発を図ります。
- ・環境測定及び監視を行い、現状把握と公害の未然防止に努めます。
- ・森林湖沼環境税関連事業を積極的に活用し、森林の水源かん養機能、公益的機能回復と田園環境の保全、環境美化の取り組みを進めます。
- ・下水道及び農業集落排水の認可区域外を合併処理浄化槽の設置を推進し、公共用水域の水質保全や良好な住環境の形成を進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・霞ヶ浦に流入する河川を有しており、生活排水の処理が行き届かないところや家畜排せつ物の直接還元が一部に見られます。
- ・公害等の問題が発生した際は、各種調査・分析を行い、被害の拡大を防ぐ体制をとっています。
- ・高齢化などにより農地や山林の管理意識が低下し、農地や森林の荒廃が進む傾向にあります。
- ・霞ヶ浦に流入する河川も有しており、下水道及び農業集落排水施設の整備と合併処理浄化槽設置による汚水処理の整備を進め、水質保全に努めます。

■ 課題

- ・環境問題が複雑多様化しており、大気や水質・土壌の他に放射線量対策や節電等の新たな取り組みが必要です。
- ・有害化学物質の指定数は年々増加傾向にあるため、引き続き国・県の動向を注視し、情報の収集・提供に努める必要があります。
- ・計画的な森林施業の定着や里山の整備・保全を地域ぐるみで進める必要があります。
- ・合併処理浄化槽の設置者に、法定検査及び保守点検・清掃など維持管理への理解を深める必要があります。
- ・単独処理浄化槽の設置者も多く、合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
河川のBODの値	恋瀬川におけるBODの値	mg/l	1.7 (H27)	1.7
食用廃油回収量	食用廃油回収量	リットル	1,750 (H28)	2,000
里山整備箇所数	里山事業を取り入れた整備を実施する箇所数	箇所	0 (H28)	2
水洗化普及率（合併処理浄化槽）	水洗化済人口／処理区域人口	%	23.2 (H28)	25

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	霞ヶ浦浄化対策経費
事業概要	霞ヶ浦の水質環境を保全するため、流入する河川の水質分析、清掃活動を実施します。
担当課	生活環境課

事業名	公害対策経費
事業概要	公害等の問題が発生した時に各種調査・分析を行い、地域の安全・安心を守っていきます。
担当課	生活環境課

事業名	身近なみどり整備推進事業
事業概要	森林湖沼環境税等を活用し、平地林、里山林の整備を進めます。
担当課	農政課

事業名	霞ヶ浦浄化対策経費
事業概要	生活排水などの汚水による公共用水域の水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽設置の助成を行い、霞ヶ浦の浄化を進めます。
担当課	下水道課

関連計画

- ・石岡市環境基本計画
- ・石岡市特定間伐等促進計画

政策目標 4

災害に強く 安心して暮らせるまちへ (消防・防災)

高層建築物やトンネル等、多種多様な環境で発生する火災・救急救助事案から市民の生命・身体及び財産を保護することが求められています。

そのため、消防救急資機材、職員の教育・訓練の充実を図るとともに、消防指令センターの広域的な運用により、消防体制の充実・強化を図ります。

また、地震、台風及び集中豪雨等の自然災害への備えのため、防災拠点として機能する市庁舎の整備を進めます。

さらに、災害時の情報伝達手段として、防災無線の整備、被災者支援策として食糧・飲料水等の備蓄を進めるとともに、市内全域で自助・共助・公助が円滑に行われる体制の強化を進めます。

これらの取り組みを推進することにより「災害に強く安心して暮らせるまち」を目指します。

消防・救急体制の充実

防災機能の整備・強化

防災体制の充実

地域防災力の向上

**基本
施策**

消防・救急体制の充実

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・大規模地震、自然災害、多種多様な形態・構造での火災・救急救助事案の発生など、全国各地で災害が頻発しています。これらの災害時に消防力を最大限発揮できる体制の整備を図るとともに、安全で安心なまちづくりを進める上で、総合的な消防力の向上を目指します。
- ・災害対応能力の向上を図るため、継続的な訓練と資機材の整備を進めていきます。救急救命士の育成強化を図るとともに、応急手当普及啓発活動を推進し救命率の向上を目指します。

● 将来像（中期）

- ・多数退職に伴い経験の浅い若年層の職員が多くなることから、知識・技術のスキル向上のため専門的な教育訓練で人材育成を図るとともに、ベテラン職員の熟練技術を伝承し組織的技術の向上を図ります。また、消防活動拠点施設の機能の維持と改善を計画的に実施し、車両等を含む消防体制の適切な管理を図ります。
- ・実践的訓練と専門的教育により消防吏員のスキル向上を図り、災害や救急活動に使用する保有資機材の維持管理・更新を継続していきます。救命講習会を開催し受講者に応急手当の重要性を認識してもらい、応急手当指導員の養成を図ります。
- ・火災や大規模地震、集中豪雨などの自然災害時に、地域消防の中核的役割を担う消防団体制の強化を図り、消防団再編に向けた充実強化を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・消防業務は、その特殊性から業務上必要な資格、専門的な知識・技術が必要となるため計画的に消防学校等へ教育訓練・研修の派遣を行い消防行政サービスの強化を図っております。また、更新時期を迎えた施設等の計画的な整備と施設設備の老朽化に伴い修繕費が増加しています。
- ・近年の災害は複雑多様化し、救急医療体制も年々高度化しているため、専門知識・技術を習得した人材を必要とします。救命率向上のためには救命講習会を開催し、バイスタンダーを育成していくことが不可欠です。
- ・高齢化や就業構造が大きく変化し団員の多くは被雇用者となっているため、災害発生時の時間帯により現場対応の人員確保が困難となっている状況です。これらを踏まえ、消防団の適正な部隊運用の効率化を図るため、再編を進めています。

■ 課題

- ・多数退職の中、消防力に直結する人員の確保と教育訓練・研修派遣との両立が難しく、また、施設等の更新には多額の費用を要し、老朽化が進めば修繕費の増加と安定した消防力の維持が困難となるため、今後、限られた予算と整備計画に沿って進めていく必要があります。
- ・現場活動や訓練・講習会等で使用する資機材は、機能を維持するため定期的な保守点検や修繕・更新が必要となり経費を要します。緊急性のない救急車利用により、本当に必要とする利用者への救急車到着が遅れることがあります。
- ・社会環境の変化から、団員の置かれた状況は大きく変化し、災害発生時における人員確保が困難となっていることから、継続的な団員確保と協力事業所の連携強化を図ることが必要です。また、消防団再編に伴い、老朽化した詰所の除去及び新たな詰所の整備を計画的に実施していくことが必要です。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
救急講習会受講者数	バイスタンダーによる適切な処置のため、救急講習会受講者数を増加させる。	人	7,691 (H29)	14,000
消防団	消防団の再編を実施する。	分団	18 (H29)	26

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	消防機械・施設整備事業
事業概要	市民の安全・安心のため、各種災害に迅速かつ確実に対応し、消防活動拠点としての機能を十分発揮できる施設等の整備を計画的に進めます。
担当課	総務課（消防）

事業名	救急業務
事業概要	救命率の向上のため、救急資機材を整備し、救命士及び救急隊員の育成と教育研修の充実を図るとともに、救命講習会等の普及啓発活動を実施します。
担当課	警防課（消防）

関連計画

- ・石岡市消防施設等総合整備計画

**基本
施策**

防災機能の整備・強化

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・平成8年に整備したアナログ防災行政無線「ぼうさいやさと」の老朽化に伴い、平成27年度から運用を開始しているデジタル防災行政無線「ぼうさいいしおか」との一元化を図ります。
- ・防災拠点となる新庁舎に防災機能を集約させ、情報の一元化を図り、迅速な対応に努めます。
- ・風水害、震災等により急傾斜地崩壊防止施設の設置等を行うことによって、急傾斜地の崩壊による災害から地域住民の生命を保護し、地域保全の安定を目指します。
- ・災害に強いまちづくりのため、車両のすれ違いが困難な狭あい道路に退避所等を整備し、防災性に優れた安全な居住環境の向上を目指します。

● 将来像（中期）

- ・防災行政無線の一元化に向けた検討委員会を立ち上げ、広く意見を聴取したうえで、情報伝達方法や整備方針を盛り込んだ実施設計を目指します。
- ・市民へ災害に関する情報を正確に迅速に漏れなく提供するため、防災行政無線や市メールマガジンなどのほかに、Lアラートや緊急速報メール、ソーシャルネットワーキングシステム（SNS）を活用するなど、情報伝達の冗長化を図ります。
- ・年次計画により、急傾斜地崩壊対策事業を進めます。
- ・狭あいな生活道路の待避所整備など計画的に進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・防災行政無線の一元化を実施した自治体を視察するなど、今後の整備方針を検討するための基礎資料の収集に努めています。
- ・市民への情報伝達手段は、防災行政無線や市ホームページ（防災ポータル）、市メールマガジン、Lアラートなどを活用し、災害情報を配信できる体制を整備しています。
- ・茨城県において、年次計画により急傾斜地崩壊対策事業の整備を進めています。
- ・計画的に狭あい道路待避所の整備を進めています。

■ 課題

- ・防災行政無線の一元化に向け、屋外型拡声方式と戸別受信機方式を採用していることから、今後の方向性を十分に検討していく必要があります。
- ・大規模災害時にソーシャルネットワーキングシステム（SNS）を活用する事例が増えていることから、本市でも検討をしていく必要があります。
- ・急傾斜地崩壊対策事業は、事業費と事業完成まで期間がかかります。
- ・狭あい道路待避所整備は、道路の一部を拡幅するための用地協力が難しくなっています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
防災行政無線の一元化	防災行政無線「ぼうさいいしおか」と「ぼうさいやさと」の一元化	式	2 (H29)	1
防災拠点の充実	防災拠点である新庁舎での防災機能の充実	式	0 (H29)	1
急傾斜地崩壊対策整備延長	急傾斜地崩壊対策事業による整備延長	m	352 (H29)	485

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	防災行政無線整備事業
事業概要	既設のアナログ防災行政無線「ぼうさいやさと」とデジタル防災行政無線「ぼうさいいしおか」の一元化を図り、災害情報を正確で迅速に伝達できる体制を構築していきます。
担当課	防災対策課

**基本
施策**

防災体制の充実

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・大規模災害など、緊急事態に適切に対応することができるよう、石岡市地域防災計画の見直しを図り、危機管理体制の強化を目指します。
- ・近年の国際情勢を踏まえ、国民保護法の目的を達成するため、石岡市国民保護計画の見直しを図り、有事の備えを図ります。

● 将来像（中期）

- ・様々な訓練を通して、市民・行政・防災関係機関が、それぞれの役割と責任のもとに相互に連携・協働して防災対策が行える体制を目指します。
- ・災害ごとに、住民が必要とする業務を継続、又は早期に復旧できる体制づくりを目指します。

現状と課題

□ 現状

- ・防災ハンドブック及びハザードマップを配布し、災害時の避難所や日頃からの防災に対する備えについて周知を図っています。
- ・地震時の業務継続計画を策定し、訓練等を実施しています。

■ 課題

- ・災害ごとのハザードマップとなっているため、一枚ですべてが把握できるマップを作成していく必要があります。
- ・災害ごとに、業務を継続、又は早期に復旧させるための業務継続計画を策定する必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
防災会議の開催	地域防災計画見直しのための防災会議の開催回数	回	1 (H29)	1
業務継続計画の策定	業務継続計画の対応する災害種別数	種	1 (H29)	2

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	地域防災計画改定事業
事業概要	法律や国の防災計画に沿った地域防災計画の改定をします。
担当課	防災対策課

事業名	業務継続計画策定
事業概要	災害ごとに対応できる業務継続計画を策定します。
担当課	防災対策課

**基本
施策**

地域防災力の向上

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・ 市民一人ひとりの更なる防災意識を向上させるため、「自助」「共助」を強化するとともに、訓練や出前講座、研修会を通して地域防災力の向上を図ります。
- ・ 住宅用火災警報器の設置を促進することにより、市民の防火意識の向上を図り、安全確保を目指します。

● 将来像（中期）

- ・ 総合防災訓練や地域防災訓練に訓練に参加したくなるような内容を盛り込むことで、市民の参加者数を増加を目指します。
- ・ 区長会等の地域コミュニティとの相互協力を推進し、自主防災組織の設立を促します。
- ・ 市民の安全確保のため、住宅用火災警報器の設置を促進します。

現状と課題

□ 現状

- ・ 市民の中には、これまでの訓練や研修会を通して、「自助」「共助」の意識が芽生え始めています。
- ・ 自主防災組織の活動については、防災研修会等を通して、活性化に努めています。
- ・ 住宅用火災警報器は市民の安全・安心を確保する上で住宅防火対策として極めて重要で、設置が義務化されており、奏功事例においても、火災発生や延焼拡大が未然に防がれている等効果があります。被害のさらなる軽減を図るためにも、未設置世帯への普及と、設置世帯の維持管理を徹底する必要があります。

■ 課題

- ・ 訓練や研修会の内容を充実させ、更なる「自助」「共助」の意識を強化していく必要があります。
- ・ 地域防災力の向上のため、自主防災組織の組織率の向上を図る必要があります。
- ・ 防災アドバイザー等を活用した研修会を企画したり、茨城県が主催する地域防災に関する研修会への参加を促す等、自主防災組織の活動活性化が必要です。
- ・ 住宅用火災警報器の設置に向けた周知徹底と、未設置世帯に対しては設置を促すなど、設置義務を社会全体の課題として徹底する必要があります。設置した世帯に対しては、電池切れや誤発報等が想定されることから、維持管理について情報提供を行うなど、確実な定着及び強化を図る必要があります。
- ・ 住宅用火災警報器の電池切れ警報や誤発報等により取り外してしまう等の事例が想定されることから、これを防ぐため定期的に動作確認を行う等、適切な維持管理の方法についても強化を図る必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
地域防災訓練の実施	地域住民が中心となった防災訓練の参加人数（単年度）	人	581 (H29)	600
総合防災訓練の実施	総合防災訓練の参加人数	人	1,191 (H29)	1,500
自主防災組織の設立促進	自主防災組織の設立組織数	組織	154 (H29)	160
住宅用火災警報器の設置	設置率の推計値	%	72.2 (H29)	80

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	地域防災訓練
事業概要	地震・風水害等の災害に対して、住民の防災意識の高揚を目的に、小学校単位で行います。
担当課	防災対策課

事業名	総合防災訓練
事業概要	市民・地域・市及び防災関係機関が、それぞれの役割のもとに相互に連携・協働して防災対策に資することを目的に、市全体で行います。
担当課	防災対策課

事業名	自主防災組織活性化事業
事業概要	災害時において、「自分の地域は自分で守る」ことができるよう、研修会や訓練等を通して、自主防災組織の活性化を図ります。
担当課	防災対策課

事業名	火災予防業務
事業概要	幼少年婦人防火委員会と協力し、広く市民に防火・防災意識向上の浸透を図ります。火災予防運動・危険物安全週間・各種イベントを通して、火災及び災害の予防活動を展開します。
担当課	予防課（消防）

政策目標 5

健康で笑顔があふれる のびやかなまちへ (健康・福祉)

市民の誰もが生涯にわたって健康で生きがいを持って暮らせるよう、保健・医療、そして福祉が連携した総合的なシステムづくりが求められています。

少子化と多様化する子育て需要に対応し、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進め、若い世代の定住促進を図ります。

また、高齢化が進展するなか、高齢者が生きがいを持って暮らし、生涯にわたり現役で活躍できる環境の充実を進めます。

さらに、子どもから高齢者まで全ての市民がいつまでも健康で長生きであるために、健康づくりの推進を図ります。

これらの取り組みを推進することにより「健康で笑顔があふれるのびやかなまち」を目指します。

健康づくりの推進	地域医療の充実	子育て環境の充実	高齢者福祉や介護予防の充実	障がい者福祉の充実	地域福祉の充実	生活困窮者等の自立支援	社会保障制度の安定した運営
----------	---------	----------	---------------	-----------	---------	-------------	---------------

基本
施策

健康づくりの推進

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・ 少子高齢化社会を踏まえ、すべての市民が心身共に健康な生活が送れるよう、保健センターを軸として食生活習慣の改善や健康管理に対する意識の向上を図るため保健・医療を推進し、福祉・教育・地域との連携の取れた健康づくりを目指します。

● 将来像(中期)

- ・ いしおか健康応援プランを策定し、すべての世代について健康の維持・増進が図れるよう効率的で効果的な健康づくりに努めます。母子保健では妊娠期からの健康づくりに努めると共に、成人保健に於いては疾病の予防の観点から質の高い健康診査やがん検診等の提供を行い、生活習慣病予防を目的とした健診後の保健指導等の充実を図ります。また、健康づくりに関する条例の制定を進めます。
- ・ 各種予防接種の接種率の向上に努めると共に医療機関等関係機関との連携を図り、感染症に対する正しい知識の普及、感染の恐れのある疾患の発生、蔓延の予防を図ります。
- ・ 歯と口腔の健康づくり推進条例や歯科保健計画に基づき、妊娠期から高齢期まで歯科保健に関する正しい知識の普及啓発を行い、虫歯予防や歯周病予防を図ります。関係機関との連携を継続的に進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・ 市民の健康づくりのため、費用の一部を助成する健康診査、各種がん検診及び特定の年齢の方に無料で検診(子宮・乳・肝炎)が受けられる無料クーポン検診等を実施しています。また、健康増進法に基づき、健康相談、健康教育、訪問指導を実施しています。
- ・ 妊婦・乳幼児及びその保護者を対象に、相談、健診、訪問を実施しています。特に支援の必要な対象者に対しては、専門的な相談・教室を実施しています。
- ・ 乳幼児から高齢者まで、疾病予防のため、定期予防接種を実施し、また、任意予防接種費用の助成を実施しています。
- ・ 食生活改善推進員協議会とともに、地域に根ざした食生活改善のための普及活動を推進しています。

■ 課題

- ・ 市民の健康寿命を延ばすことにより個人の人生の価値を高めると共に、社会保障費の増大を抑制するため、様々な心と身体の健康づくりを効果的・効率的に進めることが必要です。その為、いしおか健康応援プランを策定し、健康づくりの事業体系の整理と重点化を図る必要があります。
- ・ 各種がん検診の受診率が低く、特に若い世代の健康に関する意識が低くなっています。若い世代を中心に検診に対する意識の向上とあわせて検診受診率の向上を図る必要があります。
- ・ 社会環境の変化等から、育児に対する不安、負担が増加しています。母子の健康管理や育児支援・相談等の長期的、継続的な支援が必要です。子どもの健康と安全を守る対策として、支援が必要な母子への対策、予防接種、こころの健康づくり等の充実が求められています。
- ・ 食生活改善推進員の人数が高齢化により減少傾向にあります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
乳児家庭訪問の実施率	4か月までの乳児のいる家庭への全戸家庭訪問	%	98.3 (H28)	99.0
自分の健康に関心のある女性	市の行なう子宮・乳がん検診を受診した女性の人数	人	4,111 (H28)	4,500
成人歯科検診を受けた市民	市の行う成人歯科検診を受診した人数	人	268 (H28)	320
健康づくりに関心のある市民	食生活改善推進員として健康づくりに関心をもち活動する人数	人	128 (H29)	140

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	母子保健事業
事業概要	妊婦および乳幼児の健康診査，相談，訪問事業を実施します。生後4か月児までの全戸訪問を実施します。
担当課	健康増進課

事業名	成人保健事業
事業概要	各種健康診査やがん事業等を実施します。子宮がん20歳・乳がん40歳の方に無料クーポン券を配布する等，若い世代の受診率向上の為，受けやすい環境の整備や個別受診勧奨等の受診率向上推進事業に取り組めます。
担当課	健康増進課

事業名	予防接種事業
事業概要	感染症の発生及び流行を予防するため，定期予防接種の実施と，任意予防接種（ロタ・おたふく・小児インフルエンザ・高齢者肺炎球菌等）の費用の一部助成を実施します。
担当課	健康増進課

事業名	健康づくり推進事業
事業概要	いしおか健康応援プランの策定に合わせ，健康づくり事業の整理と重点化を図ります。食生活改善推進員の養成講習会を実施し食生活改善推進員の増員を図ります。
担当課	健康増進課

関連計画

- ・ いしおか健康応援プラン（健康増進・食育推進・歯科保健計画）

**基本
施策**

地域医療の充実

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・市民が安心して適切な保健医療サービスが受けられるよう県と協力連携しながら保健医療提供体制の整備を目指します。
- ・子どもから高齢者、障がい者を含めたすべての市民に対して、適切で質の高い医療・介護サービス等を切れ目なく提供するため、地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- ・住民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進するとともに、感染症対策を推進します。

● 将来像（中期）

- ・初期救急医療、及び第二次救急医療の維持を図ります。
- ・石岡地域における産科や小児科等の確保等医療体制の整備に向けての検討を進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・茨城県保健医療計画に基づき、初期救急医療として石岡市緊急診療と在宅当番医を、第二次救急医療として病院群輪番制を運用しています。
- ・石岡地域の産科、小児科が不足しています。市内には分娩施設がありません。

■ 課題

- ・市民の生命、健康を守るセーフティネットであるため、単純に費用対効果で測るものではなく、維持する必要があります。
- ・安心して妊娠、出産、子育てができる医療体制の整備が必要です。医師不足（特に産科、小児科）は県全体の課題であり、その確保が必要です。石岡地域間連携の促進が求められます。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
緊急診療・在宅当番医開設率	緊急診療等の開設予定日に対する実施率	%	100 (H28)	100
第二次救急医療病院群輪番制診療実施率	診療予定日における診療実施率	%	100 (H28)	100
石岡地域市民医療懇談会の開催	石岡地域市民医療懇談会の開催回数	回	0 (H29)	3

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	石岡市緊急診療
事業概要	初期救急診療のうち、内科・小児科の緊急診療を石岡市医師会に委託して、休日の昼間と夜間の診療にあたります。
担当課	健康増進課

事業名	休日在宅当番医
事業概要	初期救急診療のうち、外科・歯科について、当番制で休日の昼間の診療にあたります。
担当課	健康増進課

事業名	石岡地域病院群輪番制病院運営費補助金
事業概要	石岡地域における第二次救急診療を維持するため、輪番制で診療にあたっている病院に、当番日数に応じた運営補助金を支払います。
担当課	健康増進課

事業名	石岡地域市民医療懇談会
事業概要	近隣市（小美玉市、かすみがうら市）と連携し、石岡地域における医療体制整備にむけた懇談会を開催します。
担当課	健康増進課

基本
施策

子育て環境の充実

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・多様化する保育需要に対応し、安心して子どもを育てられるまちづくりを目指します。また、子どもの育ちに係る費用を支援することにより、子育てしやすい環境を整え、少子化を抑制することを目指します。
- ・児童クラブにおける保育内容の充実と支援員の資質向上を目指します。
- ・妊娠期から子育て期にわたる継続支援を行い、安心して妊娠・出産できるまちを目指します。

● 将来像(中期)

- ・子ども・子育て支援新制度に対応した幼児期の学校教育や保育、及び地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することにより、子どもを生み、育てやすい環境をつくります。
- ・離婚等により増加傾向にあるひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、関係機関との連携を強化して各種支援制度の周知と利用促進を図り、ひとり親家庭が安心して育児ができるまちづくりを進めます。
- ・児童クラブ運営に対して、学校との連携の強化を進めます。
- ・妊娠期から子育て期にわたる継続した関わりをもち、関係機関との連携を図ることによって、妊娠、出産、子育てに関する支援の充実を進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、市民や有識者・関係団体で構成する「石岡市子ども・子育て会議」を設置し、地域の実情やニーズ等を踏まえ、石岡市にふさわしい子育て支援施策の構築を目指し協議しています。
- ・最近の保育動向は、人口減少を上回る入所率の上昇により入所者数は増加傾向です。なかでも0～2歳児の入所者数の増が顕著です。
- ・次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援する「児童手当」とひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与する「児童扶養手当」によって経済的負担を軽減することで、子育てを支援しています。
- ・児童クラブは、現在市内小学校19校27教室を開設しており、支援員約110名、児童数約800名で運営しています。
- ・平成29年7月に子育て世代包括支援センターを開設しました。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っています。
- ・景気低迷の中、保護者の負担軽減を図るための教育支援が求められています。
- ・保護者の就労等を起因として、放課後、家庭に保護者のいない小学生の児童に対して、単なる安心・安全な居場所の施設の提供ではなく、運動や自主学習による児童の健全育成を図っています。

■ 課題

- ・将来の保育需要増が想定される0～2歳児(3号認定)の受け皿確保、また多様化する保育ニーズに対応するための拠点が必要になります。
- ・子ども・子育て支援は、地域及び社会全体で取り組むべき重要課題であり、社会のあらゆる分野の構成員が子ども・子育て支援の重要性に関心・理解を深め、協働してそれぞれの役割を果たしていくことが必要とされています。
- ・少子化が進む中で、安心して子育てをできる環境を整備することが求められています。また、経済的負担を軽減することで、子育てを支援することが必要とされています。
- ・高齢等の理由により児童クラブ支援員の退職者が多く、支援員の確保ができない状況にあります。
- ・小学校入学時における児童間の格差をなくすような支援が求められています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
待機児童数	入所資格を有するも、市内の保育所等に入所ができない児童数	人	0 (H28)	0
地域子育て支援センター利用者数	年間の延べ利用者数	人	27,020 (H28)	27,500
児童クラブ利用者数	学童保育を利用する児童数	人	793 (H29)	800

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	保育事業
事業概要	保護者が安心して子供を預け、働くことができるよう充実した保育環境を提供します。また民間保育所等との連携を図りながら公立保育所の役割について再確認し対応方針と計画を策定し実現にむけて検討していきます。
担当課	こども福祉課

事業名	統合保育所整備事業
事業概要	「石岡市公共施設総合管理計画」の下位計画として保育所・幼稚園について具体的に定めた「石岡市保育所・幼稚園個別施設計画」に基づき、第1保育所・第2保育所・東幼稚園を統合する形で、新たな公立保育所を整備します。新統合保育所は、新たに大学等との連携を図り、発達障がい児等に対する教育・保育方法の研究等と市内保育園等の相談支援を行う拠点施設として運営していきます。
担当課	こども福祉課

事業名	子育て世代包括支援センター事業
事業概要	妊婦面談、産前産後電話訪問、子育て相談、5歳児健康相談等の事業を、関係機関と連携をとりながら継続した支援を行います。
担当課	健康増進課

事業名	放課後児童対策事業
事業概要	保護者の就労等を起因とし、下校後家庭に保護者がいない小学校1年生から6年生までの児童について、単なる安心できる居場所の提供ではなく、児童の健全育成を目指しています。多くは学校の余裕教室を利用していますが、余裕教室のない学校では専用施設を設置し、放課後・長期休暇等に児童を保育しています。
担当課	生涯学習課

関連計画

- ・石岡市保育所・幼稚園個別施設計画
- ・石岡市子ども・子育て支援プラン
- ・石岡市教育推進計画
- ・児童クラブの運営

**基本
施策**

高齢者福祉や介護予防の充実

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を送ることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を目指します。
- ・高齢者が生きがいをもって現役で過ごせるよう社会参加の環境を整えるとともに活動を進め、生涯にわたり現役で暮らせる体制の構築を目指します。

● 将来像(中期)

- ・地域支援事業等による高齢者の自立支援を促進し、関係機関との連携のもとで、高齢者が安心して暮らせるための事業の充実を図ります。
- ・高齢者が自ら介護予防に取り組めるように、介護予防に関する事業や普及・啓発活動の充実を目指し、また、高齢者の自主的な活動への支援等、高齢者の生きがいがづくりに役立つ事業の充実を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・人口が年々減少している中、65歳以上の高齢者人口は、平成29年4月現在で22,756人、高齢化率は29.78%と増加の一途をたどり、特に、75歳以上の後期高齢者の伸びが著しくなっています。
- ・ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯が増加しています。これらの世帯や介護者の多くは、身体的な不安や何らかの日常生活における不安を抱えながら生活を送っています。
- ・高齢化社会に対応するため、平成26年度に「石岡ふれあい長寿プラン(石岡市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画)」を策定し、計画に基づいた事業を展開しています。また、平成29年度には次期計画を策定し、本市の関連計画との調和を図りながら事業を展開します。
- ・生きがいや介護予防の推進と健康づくりのため、シルバーリハビリ体操を含めた体操や運動の普及促進に努めています。

■ 課題

- ・少子高齢化社会を迎える中、高齢者一人ひとりが地域の重要な一員として、人生の中で培ってきた豊かな知識と経験を地域の活力につなげ、助け合い支え合う地域社会を構築するためにその役割を担っていく必要があります。
- ・高齢者が住み慣れた家庭や地域の中で、安心してサービスが受けられるよう、在宅重視の福祉サービスを充実させるとともに、保健、医療、介護、福祉が連携した総合的なサービスを提供する必要があります。
- ・地域包括支援センターが中心となり、高齢者一人ひとりの状態に応じた介護予防や健康づくりの取り組みを支援し、地域の実情に応じて介護予防教室等を充実させる必要があります。
- ・高齢者が地域のなかで生きがいを持ち、健康づくりを自主的に継続していくため、活動の核となる人材やボランティア等を育成し、介護予防に向けた取組が主体的に継続される地域社会を構築していく必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
生涯現役プラチナ応援事業登録者数	市内に住所を有する65歳以上の方の登録者数	人	3,760 (H28)	8,100
総合相談件数	地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談対応延べ件数	件	15,855 (H28)	18,500
介護予防教室等参加者数	介護予防講演会や介護予防教室参加延人数	人	5,589 (H28)	5,900
シルバーリハビリ体操指導士養成数	シルバーリハビリ体操指導士3級養成延人数	人	116 (H29)	196

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	生涯現役事業
事業概要	生涯現役でいきいきと活躍できる生涯現役社会の実現に向け、プラチナ応援事業・いきいき活動事業・プラチナ人材バンクの創設など、いつまでも現役で輝き続ける人たちを一人でも多く増やす活動を推進します。
担当課	高齡福祉課

事業名	地域包括支援センター運営事業
事業概要	高齢者が健康で自立した生活を持続するために、介護予防の充実、権利擁護、相談事業に努めます。また、最適かつ総合的なサービスが提供できるようケアマネジメントを行います。
担当課	高齡福祉課

事業名	介護予防普及啓発事業
事業概要	介護予防に関する講演会の開催、介護予防の各種講座及びパンフレット等の配布を通じ、介護予防についての基本的な知識を普及啓発し、生活機能の維持向上を促進します。
担当課	高齡福祉課

事業名	シルバーリハビリ体操指導士養成事業
事業概要	茨城県と連携してシルバーリハビリ体操指導士を養成し、体操の普及を図ることにより、地域における介護予防活動を推進します。
担当課	高齡福祉課

関連計画

- ・石岡市高齢者福祉計画
- ・第7期介護保険事業計画

**基本
施策**

障がい者福祉の充実

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・ 障害者総合支援法の理念に基づく共生社会を実現するため、「障がい者基本計画」及び「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」に基づき、地域に住む全ての人々が、お互いの多様性を認め合い、地域社会で生活し参加できるまちづくりを目指します。

● 将来像（中期）

- ・ 各種のサービスや支援体制が充実し、障がいのある方々が、興味・意欲を持ち自立し、自分らしく生き生きと健やかに地域で共に暮らせるまちづくりを目指します。

現状と課題

□ 現状

- ・ どのような障がいのある人であっても、個人の能力を十分に発揮し、自立した生活を営むことができる社会の実現が求められています。
- ・ 本市では、障がいのある人が地域の一員として、自分らしく生き生きと暮らしていくことができるよう、福祉サービスの充実と社会参加の促進など自立支援を行っています。
- ・ 障害者総合支援法により、障がいの種類（身体障がい、知的障がい、精神障がい）に関わらず、社会参加の確保や各種サービスを提供していく仕組みを確立するとともに、働く意欲のある障がい者に対する就労支援を行っています。
- ・ 障害者差別解消法により、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や措置などについて定め、障がいの有無によって分け隔てなく相互を尊重し合い共生する環境の実現を目指します。

■ 課題

- ・ 在宅や障害者就労施設で就労する障がい者の自立促進のため、障害者就労施設等の製品や役務の受注の機会を確保し、供給する製品等の需要増加を図ることが必要です。
- ・ 障がい者に対するサービス提供基盤の確保及び強化とともに、活動の場及び生活の場の提供が課題となっています。
- ・ 障がい者各人の障がい（特徴）を認識し、地域社会で等しく暮らせるよう、健常者の理解の促進が求められています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
障害者就労施設への物品等発注	市や市の委託事業等で物品等を発注した障害者就労施設の数	施設数	5 (H28)	6
障がい者と健常者の交流	障がい者スポーツ大会へのボランティア参加者数	人	85 (H28)	90

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	障害者自立支援給付事業
事業概要	障害福祉サービス費の給付や自立支援医療の給付、補装具費の支給等により障がい者を支え、障がい者の自立や社会参加等の促進を図ります。
担当課	社会福祉課

事業名	障害者地域生活支援事業
事業概要	地域で生活する障がい者のニーズを踏まえ、地域の実情に応じ、障がい者に創作的活動や社会参加の場の提供や介助者の負担軽減を図り、障がい者の自立を支援します。
担当課	社会福祉課

関連計画

- ・ 第3期石岡市障がい者基本計画
- ・ 第5期石岡市障がい福祉計画
- ・ 第1期石岡市障がい児福祉計画

**基本
施策**

地域福祉の充実

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・地域住民，民生委員・児童委員，社会福祉協議会，ボランティア団体，行政等，地域の様々な力が連携を図り，地域に暮らすすべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように互いに助け合っていく，地域福祉を目指します。
- ・地域の住民同士や医療・福祉に携わる者が相互に支え合って，高齢者や障がい者等を見守り支援する地域ケアシステムの充実により，きめ細かな福祉サービスの実現を目指します。

● 将来像（中期）

- ・住民一人ひとりの努力，住民同士の自発的な助けあい，制度化された相互扶助，地域のために活動している各種団体や，公的な制度の連携により，地域の様々な力を組み合わせて，互いを思いやり支えあう地域福祉の向上を図ります。
- ・誰もが住み慣れた家庭や地域の中で安心していきいきと暮らしていけるよう，市民，ボランティア団体，事業者，行政が連携した，きめ細やかな福祉サービスを提供するシステムづくりを進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・少子高齢社会へ移行し核家族化が進むなか，ひとり暮らし高齢者世帯，高齢者のみの世帯，ひとり親の世帯が増加しています。
- ・働き方，社会情勢や地域社会の変化に伴って，地域のつながりが希薄になっています。
- ・少子高齢化や核家族化の進行とともに，住民が共に助け合い，支え合うという社会的つながりが希薄になっています。

■ 課題

- ・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており，民間事業者や行政のサービスでは対応しきれない事例も発生しています。地域福祉に対する住民一人ひとりの意識啓発に努め，地域住民が互いに助け合い，支え合う地域社会をつくる必要があります。
- ・災害時に避難の支援を必要とする人に対して，民生委員・児童委員や近隣住民の協力と，地域ぐるみでの支援体制の整備が必要です。
- ・ひとり暮らし高齢者世帯，高齢者のみの世帯等援護が必要な世帯を地域で見守る体制が必要となってきます。
- ・高齢福祉関連部署，障害福祉関連部署等と十分に連携した上で，地域ケアシステムを運営していく必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
在宅災害時要援護者に対する地域支援者数	在宅災害時要援護者台帳登録者の地域支援者の確保割合	%	49.6 (H29)	75
地域ケアシステムチーム数	年度内の在宅ケアチーム数	チーム	174 (H29)	180

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	民生委員等経費
事業概要	市民生委員児童委員協議会連合会に補助金を交付し、研修機会の増加や充実を図り、民生委員・児童委員の活動を支援します。
担当課	社会福祉課

事業名	地域ケアシステム推進事業
事業概要	地域ケアコーディネーターを中心に、地域の保健・福祉・医療の専門家や地域住民が連携して、支援が必要な高齢者等に、見守り活動や安否確認、サービスの利用調整等を行います。
担当課	高齢福祉課

関連計画

- ・石岡市地域福祉計画
- ・石岡市ふれあい長寿プラン 石岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

**基本
施策**

生活困窮者等の自立支援

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・生活保護の適正な運用や、一人ひとりへのきめ細かな相談を充実させ、生活支援が必要な市民の自立が進むことを目指します。

● 将来像（中期）

- ・関係機関と緊密な連携のもと、生活困窮者の労働意欲の向上を図り、就労による自立に向けた継続的な就労支援を実施していきます。

現状と課題

□ 現状

- ・景気は回復傾向にあるものの、高齢化の進行等を背景に生活保護を必要とする世帯が増加しています。
- ・生活保護受給世帯のうち単身世帯の割合が非常に高いことから、家族等からの支援や繋がりが希薄になっていると思われます。
- ・生活保護の被保護者に対し、関係機関と連携しながら、自立に向けた支援や指導を行っています。
- ・貧困の連鎖を防止することを目的として、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を実施しています。また同様の目的で子ども食堂を実施している機関との連携を図っていきます。

■ 課題

- ・担当職員や就労支援相談員が、ハローワーク等の関係機関と連携を図り一体となって、生活保護受給者の就労意欲の向上を図るとともに、各人の意向や適性に応じ、就労の相談・支援を強化していく必要があります。
- ・生活に困窮している市民に対し、必要な支援を確実に提供するため、関係各課・機関と連携しながら、包括的な相談支援体制を構築する必要があります。
- ・多様化している生活困窮者の相談・支援業務を充実させるため、専門的知識を有するケースワーカーを育成する必要があります。
- ・経済的な支援のみならず、精神的な豊かさ等、内面的な自立支援も求められています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
就労による自立世帯	就労した世帯のうち、増収に伴い生活保護から自立した世帯の割合	%	23 (H28)	30
生活保護廃止世帯のうち自立した世帯	生活保護が廃止された世帯のうち自立により廃止された世帯の割合	%	38 (H28)	40

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	生活保護適正実施推進事業
事業概要	生活保護法に基づき、診療報酬明細書の点検、扶養義務者への郵便及び実地訪問による調査、システム機器運用等により適正運用されているかチェックを行います。
担当課	社会福祉課

事業名	生活保護費
事業概要	生活保護法に基づき、一定要件のもとに生活保護開始となった世帯に生活保護費を支給し、生活を支援します。
担当課	社会福祉課

事業名	自立支援プログラム推進事業
事業概要	稼働能力のある生活保護受給者を対象とするもので、就労を支援する専門相談員を雇用することにより被保護者の求職活動の支援を行い自立を促していきます。
担当課	社会福祉課

関連計画

- ・石岡市地域福祉計画

**基本
施策**

社会保障制度の安定した運営

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・誰もが健康で安心した生活を営むことができるよう、市民に国民健康保険制度の周知を図りながら継続的な安定運営を目指します。
- ・医療福祉費（マル福）受給対象者が安心して医療を受けられるよう、医療費の自己負担の一部を助成し、継続的な運営を目指します。
- ・高齢者が安心して介護サービスや福祉サービスを受けられるよう介護保険制度の安定かつ継続的な運営を目指します。

● 将来像（中期）

- ・国民健康保険税の収納率の向上、各種保健事業の充実、医療費適正化対策の強化を図りながら、国民健康保険の安定運営を目指します。
- ・医療福祉費（マル福）受給対象者が安心して医療を受けられるよう、医療費の自己負担の一部を助成し、継続的な運営を目指します。
- ・適切かつ良質な介護保険サービスを円滑に提供するため、各サービス提供事業所との連携・調整を密にし安定したサービスの確保を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・急速な高齢化や医療の高度化により医療費が増大する一方、国民健康保険税は経済の状況から増収が見込めず、国保財政は厳しい状況にあります。
- ・医療費を抑制するために、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見や発症・重症化予防などの健康の保持増進を図っています。
- ・高齢社会がいっそう進み、介護保険の需要がますます高まっています。介護保険制度も施行後17年が経過し、要介護（要支援）認定者の増加とともに、介護サービスの利用者も増加してきています。
- ・介護サービス利用者の増加に伴い介護給付費が増大し、介護保険料負担も大きくなっています。
- ・医療福祉費（マル福）受給対象者が安心して医療を受けられるよう、医療費の自己負担の一部を助成しています。

■ 課題

- ・増加し続けている一人当たりの医療費を抑制するために、疾病予防や早期発見と治療ができるよう特定健康診査、特定保健指導の実施率を向上させて、医療費の適正化を図る必要があります。
- ・収納率の向上や医療費の適正化等を進め、健全な国保運営に努める必要があります。
- ・県の医療福祉費支給制度対象外となった妊産婦及び小児が、安心して医療を受けられるよう、市単独の助成事業を継続する必要があります。
- ・適正かつ良質なサービス提供のため、介護サービス事業者との連携を図るとともに、介護給付費等の適正化に努める必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
国民健康保険税収納率（一般被保険者分）	国民健康保険税収納額／国民健康保険税調定額	%	91.1（H28）	92
特定健康診査受診率	特定健康診査受診者数／特定健康診査受診対象者数	%	36.7（H28）	60
特定保健指導指導率	特定保健指導実施者／特定保健指導対象者数	%	41.6（H28）	60
介護保険料収納率（現年度）	介護保険料収納額／介護保険料調定額	%	98.1（H28）	98.2

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	収納率向上対策事業
事業概要	納期内納付を支援するため、口座振替の推進を行います。また、納期限内に納付できなかった方には、租税の「公平の原則」からも納税意識の高揚に努めるよう納税相談を行って、接触機会を増やすほか、休日・夜間の滞納整理などに取り組むことで、収納率の向上を図ります。
担当課	保険年金課

事業名	医療福祉事業
事業概要	妊産婦、小児、ひとり親家庭、重度障害者が安心して医療を受けられるよう、県と共同で医療費の自己負担の一部を助成しております。また、県制度対象外となった妊産婦及び小児の医療費の自己負担の一部を、市単独事業で助成しています。
担当課	保険年金課

事業名	介護保険事業
事業概要	高齢者が要支援や要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、必要な介護サービスを総合的・一体的に提供します。
担当課	高齢福祉課

事業名	特定健診事業・疾病予防事業
事業概要	特定健康診査・特定保健指導事業及びデータヘルス計画に基づいた保健事業に取り組み、生活習慣病の予防と健康の保持・増進を図ります。
担当課	保険年金課

関連計画

- ・石岡市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画
- ・石岡市国民健康保険第2期データヘルス計画
- ・石岡市ふれあい長寿プラン 石岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

政策目標 6

歴史・文化・未来を育む 学びのまちへ (教育・文化)

地域の未来の担い手を育成するため創意ある教育を推進するとともに、本市が有する数多くの歴史・文化財の保護・保存を行い、広く学校教育や地域社会で活用を図りながら、魅力あるまちづくりを行っていくことが必要です。

地域の人々が参画した学校運営や地域への学習機会の提供等、地域と一体となった学校づくりを推進し、創意ある教育環境の充実を進めます。

また、より良い教育環境を目指し、学校の適正規模の配置や、ICT教育の推進、小中一貫校の検討を進めます。

さらに、いきいき茨城夢国体や2020東京オリンピックパラリンピックを契機としたスポーツの推進や文化交流の推進を図ります。

これらの取り組みを推進することにより「歴史・文化・未来を育む学びのまち」を目指します。

創意ある学校教育の推進

学校施設の整備・充実

生涯学習の推進

生涯スポーツの推進

文化・芸術の推進

青少年の健全育成

歴史・文化財の保護・活用

基本
施策

創意ある学校教育の推進

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・児童生徒が「生きる力」を支える確かな学力，豊かな心，健やかな体を身に付け，「未来の担い手」として育つまちを目指します。
- ・児童生徒が健やかに成長するために，地域の教育力の活用を図り，地域に信頼される開かれた学校づくりを目指します。
- ・学校給食では，生きた教材となる給食を通し，子どもたちの望ましい食習慣の形成を目指します。
- ・地場産物の活用をすすめ，地産地消を地域の人達と連携を取りながら，子どもたちへの食育へとつなげます。

● 将来像（中期）

- ・多様な経験を有する社会人を講師とした学習活動，校外学習等の授業を行い，各小中学校の独自性を尊重しながら児童生徒の「生きる力」を育成します。
- ・学校と保護者や地域の人々とともに知恵を出し合い，連携・協力しながら児童生徒の健やかな成長を支えて「地域の教育力を生かした学校づくり」を進めます。
- ・外国語（英語）を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験し，英語で聞くこと，話すこと，読むこと，書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うために，効果的なAETの活用を目指します。
- ・教員の業務負担を軽減し，教員が児童生徒と向き合う時間を十分確保できるよう学校事務の効率化を図ります。
- ・子どもたちの望ましい食習慣の形成を目指し，食に関する指導の充実に取り組み，また，地場産物の活用を一層進め，安全・安心な給食の提供に努めます。

現状と課題

□ 現状

- ・学校いきいきプランの推進等を通して，児童生徒一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな指導や体験的・問題解決的な活動の充実を図っています。
- ・小学校5・6年生の外国語活動の授業は，年間35時間のすべて，中学校外国語科（英語）の授業は年間140時間の50%以上で実施しています。
- ・社会情勢の変化により，好きなものを好きなだけ食べられる飽食の時代となった一方で，偏った栄養摂取，肥満傾向児の増加及び生活習慣病の若年化等，食を起因とする健康課題が指摘されており，健全な食生活を実現するため，食育の推進が求められています。
- ・地場産（県内産）物の活用率は平成29年度で53.7%となっており，県の食育推進計画における平成32年度までの目標値50%を上回っておりますが，八郷給食センターに比較して石岡給食センターの地場産物活用率が低くなっております。

■ 課題

- ・各校の創意のもと，特色ある教育を推進し，児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図り，確かな学力を身に付けさせることが求められています。
- ・今後，小学校における外国語活動の拡充や英語の教科化を予定していることから，児童が初めて出会う英語への不安を取り除き，外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるようし，英語で聞くこと，話すこと，読むこと，書くことなどのねらいに沿ったより効果的な活動を展開することが求められています。また，初めて外国語活動等に取り組む教員への研修を充実させる必要があります。
- ・食育の推進については，これまでの計画訪問時の給食指導を中心とした活動をさらに進めながら，栄養教諭を中核とし，学校との連携のもとでの実施が求められています。また，地場産の食材の活用については，平均的な使用率の向上を目指します。
- ・八郷給食センターでは，調理業務の民間委託を行い，業務の改善効率化が進められました。石岡給食センターにおいても八郷の民間委託の成果を検証し，衛生管理の充実，及び，正規職員の減少対策のために，民間委託による業務改善が必要です。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
いきいきプラン推進事業の事業数	いきいきプラン推進事業の事業数	回	215(H28)	230
英語に興味を持つ児童数の割合（小学校）	英語でもっと会話をしたいと思う児童数の割合	%	93.4(H28)	95.0
英会話県南地区予選最終選考進出生徒数（中学校）	インタラクティブフォーラムの地区予選最終選考に進出した生徒数	人	0(H28)	4
学校給食における地場産物の活用率	地場産食材数/総食材数	%	53.7(H29)	59.0

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	学校いきいきプラン推進事業
事業概要	多様な経験を有する社会人を講師とした学習活動、校外学習等の授業を行い、各小中学校の独自性を尊重しながら児童生徒の「生きる力」を育成します。
担当課	教育総務課

事業名	語学指導事業
事業概要	AETの効果的な活用を図り、小学校の外国語活動等や中学校英語科の授業を展開します。
担当課	教育総務課

事業名	小中学校校務支援システム整備事業
事業概要	教員の業務負担を軽減し、教員が児童生徒と向き合う時間を十分に確保できるような校務支援システムやコンピューターの整備を行います。
担当課	教育総務課

事業名	学校評議員制度充実事業
事業概要	学校評議員の活動の充実を図り、保護者や地域住民等の意向を適切に把握・反映しながら、市民・地域との協働による学校運営を行います。
担当課	教育総務課

事業名	学校給食調理事業
事業概要	市内小中学校の児童生徒、教職員分の給食を調理・配送し、安全・安心な給食を提供するとともに、生活における食事の大切さを指導します。
担当課	学校給食課

基本
施策

学校施設の整備・充実

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・子どもたちが安心安全に学べる学校づくりを目標に、時代の変化に応じた、魅力ある学校施設の充実を目指します。
- ・児童生徒のより良い学習環境や生活環境，人間関係の構築を目指し，ICTの環境整備を含め，望ましい教育環境整備を目指します。
- ・安全性や快適性を確保するため，地域に根差した学校施設の整備を目指します。

● 将来像（中期）

- ・学校施設個別施設計画の策定を進めるとともに，ICT環境などニーズに対応した学校教育施設の充実に取り組みます。
- ・小中学校の適正規模・適正配置等を推進するため，学校の統合再編や通学区域の計画的な見直しを行います。
- ・学校施設は地域のコミュニティの場としてだれもが利用しやすい環境整備を推進します。

現状と課題

□ 現状

- ・市内学校施設は小学校19校，中学校が6校が配置され，耐震補強工事，空調設備の整備を全校完了しています。その他，各施設の修繕工事については，老朽化等施設の状況に応じて対応しています。
- ・市内各小学校中学校は，少子化等により児童生徒数が年々減少しており，小学校においては，複式学級が存在する学校があります。
- ・安心安全な教育環境づくりのため，トイレ洋式化や防犯カメラを計画的に整備しています。

■ 課題

- ・石岡市公共施設等総合管理計画に合わせ，各学校に応じた個別施設計画の整備が喫緊の課題となっています。各学校施設の現状を詳細に把握し，適正規模・適正配置の推進に向け，長寿命化を含め，計画的な改修工事につなげていきます。併せて，学校施設の改修工事については，工事費用の負担増加が懸念されるため，個別施設計画策定の際には，関係部署との調整を進めます。
- ・小中学校の適正規模・適正配置等を推進するため，学校の統合再編，改築・改修や通学区域の計画的な見直しが必要となります。
- ・ICTの整備に関しては，目標とする整備率等が国の指針等で示されているため，整備費等の調整を関係部署と進めていきます。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
適正規模の学校で学ぶ児童生徒比率	適正規模の学校で学ぶ児童生徒数÷児童生徒総数	%	66.52 (H29)	74.1
教育用タブレット端末の導入	教育用タブレット端末導入校数÷市内小中学校数	%	16 (H29)	100

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	学校施設個別施設計画策定事業
事業概要	学校施設の個別施設計画を策定し、計画に基づいた小中学校施設の校舎等の改修を順次進めるとともに、学習環境の改善に向けた学校教育施設の充実を図ります。
担当課	教育総務課

事業名	学校統合再編事業
事業概要	児童生徒数の減少に伴い、小・中学校の適正規模・適正配置等を推進するため、学校の統合再編、改築・改修や通学区域の計画的な見直しを行います。
担当課	教育総務課

事業名	ICT環境整備事業
事業概要	国が示すICT環境整備率等を目標に、教育用タブレット端末の導入、校務用コンピュータの充実など情報教育の推進と教育の質の向上を目指します。
担当課	教育総務課

関連計画

- ・石岡市公共施設等総合管理計画

基本
施策

生涯学習の推進

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・市民が生涯を通じていきいきと生活していくために、常に新しい情報・知識を楽しく学び合い、生きがいをもって生活できるまちづくりを目指します。
- ・地域の自治、福祉、防災、コミュニティ活動の拠点として、地域が一体となって取り組めるような活動、交流の場を提供し整えていくことを目指します。
- ・少子高齢化の進行やIT環境の目覚ましい進化に伴い、社会環境が著しく変化していく中で、利用者(市民)の要望や地域の実情を反映させながら柔軟に図書館運営に取り組み、より良い読書環境の整備と提供を目指します。
- ・本市の「生涯学習」の一翼を担っていく情報発信の拠点として、また、新たな学習機会の創出の場としての「新しい図書館」を作り上げていくことを目指します。

● 将来像(中期)

- ・市民が主体となり、身につけた知識や体験をもとに地域社会に還元される学習システムの構築を図ります。
- ・公民館施設の利便性の向上や効率的な運営に努め、施設の環境整備及び管理運営の充実を図ります。
- ・利用者や市民にとって、使いやすい図書館、便利な図書館と認知されることを目指し、館内環境の整備や改善を行うと同時に、公民館図書室を含めた図書館運営について見直しや改善を進めてまいります。
- ・「複合文化施設」の建設について関連各部署と協議を進めてまいります。

現状と課題

□ 現状

- ・地域の人材を活用した生涯学習を展開しています。
- ・家庭教育学級生による体験発表及び講演会の開催をしています。
- ・放課後に様々な体験活動を地域社会と連携して実施し、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性かん養する放課後子ども教室を実施しています。
- ・公民館において各種講座を実施し、また各種団体への施設利用の支援等を実施しています。
- ・中央図書館の老朽化や狭隘化等により、施設や設備面で様々な問題が発生しています。
- ・図書館の利用者や利用状況は、数値上は微増傾向を示していますが頭打ち感が強く、利用者が、乳幼児から小学生を中心とした家族連れと「団塊の世代」と呼ばれる高年齢層との二極化が目立ちます。

■ 課題

- ・放課後子ども教室に携わるスタッフやボランティアの人材確保が課題となっています。
- ・公民館施設がバリアフリー化していないため、高齢者や体の不自由な人にとって利用しにくいことが課題となっています。
- ・利用者の二極化の進行に歯止めを掛けるための、新たな利用者層の掘り起こしや、リピーターの拡大に向けた新たな図書館サービスや図書館事業の検討が課題となっています。
- ・「複合文化施設建設」の検討と中央図書館の現状を精査し、「これからの図書館の在り方」を具現化することが課題となっています。
- ・家庭の教育力の向上のため、就学前教育を含めた家庭教育を推進します。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
市民講師講座参加者数	市民講師講座参加者数	人	8,280 (H28)	9,500
公民館の年間利用者数	同好会・講座等で公民館を利用した人数	人	52,461 (H28)	53,100
図書館の年間利用者数	図書資料等の年間借受者数	人	80,064 (H28)	84,000
図書資料蔵書数	一般書, 児童書, 雑誌及び視聴覚資料の総数	作品	206,260 (H28)	225,000
来館者数	中央図書館への年度間来館者数	人	141,769 (H28)	150,000
放課後子ども教室参加者数	放課後子ども教室に参加する児童数	人	718 (H28)	780

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	放課後子ども教室推進事業
事業概要	体験学習・交流活動等を定期的・継続的に提供し、子どもたちの社会性・自主性・創造性を育みます。
担当課	生涯学習課

事業名	公民館の事業
事業概要	各種講座・学級等の開催による学習機会を提供するとともに、各種団体及び同好会の公民館使用による支援を行います。
担当課	中央公民館

事業名	こども図書館
事業概要	おはなし会など子供向けのイベントを行うことで家族で本に親しむ機会を創出し、読書環境の整備を推進します。また、タブレットの貸出など、親子で調べ学習のできる環境の整備も推進します。
担当課	生涯学習課

事業名	市民講師登録制度（歴史の里いしおか市民講師）
事業概要	「共に考え、共に学び、共に参加しあう」ことを目的として、各分野で活躍している市民を「歴史の里いしおか市民講師」として登録し、地域やサークル活動へ講師を派遣します。
担当課	生涯学習課

関連計画

- ・石岡市教育推進計画

**基本
施策**

生涯スポーツの推進

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・スポーツ基本法のもと、スポーツ施設の整備やスポーツコミュニティの構築等により、自主的及び自律的なスポーツ活動を通して、市民が心身ともに活力ある豊かな生活を営むことができるよう、スポーツ環境の充実を目指します。

● 将来像(中期)

- ・継続的なスポーツ活動を推進するため、次代を担う人材(ソフト)と施設(ハード)の基礎的条件の整備を推進し、社会ニーズに対応したスポーツの普及と振興を図ります。
- ・競技スポーツに加え、健康・生きがいづくり等を目的としたスポーツ活動への参加を促し、市民のスポーツへの参加意識の高揚を図ります。
- ・体を動かす習慣づくりが大切であり、年齢を問わず積極的にスポーツに親しめるような環境づくりを進めます。

現状と課題

□ 現状

- ・社会状況と同様に、スポーツ団体等においても若年層より中高年層の占める割合が増加傾向にあり、「スポーツ」というひとくくりの中においても多種多様なニーズが求められるようになっていきます。
- ・近年の健康志向の高まりやライフスタイルの変化により、ジョギング・ウォーキングや筋トレなど、気軽にできるスポーツを行う方が増加しています。
- ・市内には運動公園が2箇所あり、さらに、サッカー場や野球場等各種スポーツ施設が充実しています。スポーツ施設予約システムにより利用者の利便性向上や施設利用の促進を図るほか、学校体育施設の地域への開放を積極的に進め、スポーツ活動の場の確保に努めています。
- ・石岡運動公園陸上競技場は日本陸連第3種公認陸上競技場であるため、多くの公式大会が開催されています。

■ 課題

- ・多種多様な市民ニーズに対応するため、地域スポーツ環境の整備並びに次代を担う若い世代に対する人材の養成を図ることを含め、今後の施設運営及び事業のあり方を検討する必要があります。
- ・市民の嗜好の変化やライフスタイルの多様化、高齢化の進展等に伴い、本格的な競技スポーツから健康づくりに至るまで、市民が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める、親しみやすいスポーツ環境づくりが必要となっています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
スポーツ施設利用人数	スポーツ施設を利用した延べ人数	人	315,170 (H28)	346,600
青少年スポーツ大会参加人数	各競技の青少年スポーツ大会参加延べ人数	人	2,463 (H28)	2,463
スポーツ推進事業参加者数	スポーツ推進教室参加延べ人数	人	640 (H28)	760

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	スポーツ推進事業
事業概要	スポーツの習慣化及び青少年健全育成を目的として、初心者向け、少年少女向けのスポーツ教室・ニュースポーツ大会等を開催し、スポーツ人口のすそ野拡大を図ります。
担当課	スポーツ振興課

事業名	スポーツイベント事業
事業概要	子どもから高齢者まで、誰もが楽しみながら体力づくりができる、参加しやすいスポーツイベントを開催することで、スポーツ機会の定着と健康増進を図ります。
担当課	スポーツ振興課

事業名	国体開催準備事業
事業概要	茨城県では45年ぶりの開催となる第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」に向け、石岡市で開催されるバドミントン競技会等の推進を図ります。
担当課	スポーツ振興課

関連計画

- ・石岡市スポーツ推進計画

基本
施策

文化・芸術の推進

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・市民会館は開館から築51年が経過し、施設や設備の老朽化等により運営上さまざまな問題が生じております。少子高齢化などのより社会環境等の変化する中、今後の市民会館に求められる役割や機能を整理し、「存続」「建替」「廃止」いずれかの方向性を決定する必要があります。
- ・市主催や市民会館自主事業として、子どもや若い世代家族に楽しんでいただける事業を継続的に開催し、芸術・文化活動を活性化させることを目指します。
- ・市民が文化・芸術に広く親しみ、創る人と観る人が交流し合う創造性豊かな地域文化の向上を目指します。
- ・文化・芸術活動の場を提供するとともに、市民の文化教養及び福祉の増進に寄与することを目指します。

● 将来像（中期）

- ・早期に市民会館の在り方を明確にしたうえで、公共施設等個別施設計画を策定し、整備計画の位置づけを明確にします。
- ・施設及び設備を改修・交換し、貸し館として催し物等に利用されることを目指します。
- ・優れた文化・芸術と触れ合える機会を充実させるとともに、市民の主体的な文化・芸術活動を推進します。

現状と課題

□ 現状

- ・市民会館は、内装・外装・舞台設備・空調設備・電気設備等の改修及び修繕を行いながら現在も使用を続けています。利用者の満足と安全・安心に配慮した建物修繕工事がさらに必要になります。
- ・市美術展の開催をはじめ、芸術祭や文化・芸術関係団体への補助支援を通して、市民に文化・芸術に触れる機会の提供と参加推進を図っています。

■ 課題

- ・市民会館は、躯体・設備ともに老朽化しています。長引く不況や震災が重なり、市民会館の整備に関しては、優先順位を考えるとかなり難しいと考えられますが、規模・場所・費用対効果も含め、公立文化施設新築の是非について早急な検討が必要となっています。
- ・地域に根ざした市民主体の文化活動を育成・支援していくとともに、発表や鑑賞の場を提供し、市民が優れた文化・芸術と触れ合える機会を充実していくことが求められています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
市民会館施設利用回数	ホール・会議室の利用回数	回	2,522 (H28)	2,600
市民会館施設利用者数	ホール・会議室等（8室）の利用人数	人	67,803 (H28)	68,000
石岡市美術展の開催	石岡市美術展の来場者数	人	964 (H28)	1,500
文化協会の育成	文化協会の加盟団体数	団体	35 (H28)	35

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	市民会館貸館事業
事業概要	市民の芸術文化活動の場，芸術鑑賞の場，自治体行事や企業及び地区住民の集会・研修の場として貸館事業を通じ市民の文化活動等を支援します。
担当課	市民会館

事業名	芸術・文化振興事業
事業概要	市民の芸術文化活動への参加推進を図るとともに，活動を補助支援し創造性豊かな地域文化の向上を図る。
担当課	文化振興課

事業名	美術展や文化祭等の開催事業
事業概要	文化芸術活動を推進するための計画を策定し，多くの市民が各種文化芸術活動へ参加できる取り組みを，市民との協働により展開します。
担当課	文化振興課

事業名	文化・芸術関係団体への支援事業
事業概要	市民が主体となった文化・芸術活動を推進するために，文化協会等の各種団体の育成と活動に対して補助支援を行います。
担当課	文化振興課

**基本
施策**

青少年の健全育成

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・市民ぐるみで地域に根ざした青少年の健全な育成を目指します。

● 将来像（中期）

- ・青少年が心身ともに健やかに成長できるような指導体制の充実を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・青少年相談員による定期的な街頭活動が行われています。
- ・青少年を育てる石岡市民の会には各小学校単位に支部があり、地域に根ざした活動を行っています。
- ・石岡市子ども会育成連合会には、約180の単位子ども会が加入しています。
- ・青少年ボランティア団体が各種団体と交流を持ちボランティア活動を展開しています。

■ 課題

- ・家庭・学校・地域が連携を取り合いながら、青少年に対する指導体制の充実や社会環境の浄化活動の推進等により、市民ぐるみで地域に根ざした青少年の健全育成を図っていく必要があります。
- ・子ども会の事業及び運営委員会の開催方法を改善し、参加しやすい環境をつくる必要があります。
- ・青少年ボランティア団体の育成を図る必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
青少年相談員街頭活動回数	青少年相談員及び特別青少年相談員の街頭活動回数	回	68 (H28)	70
青少年を育てる石岡市民の会事業数	青少年を育てる石岡市民の会が開催する事業数	回	6 (H28)	7
石岡市子ども会育成連合会事業数	石岡市子ども会育成連合会が開催する事業数	回	5 (H28)	6
青少年ボランティア活動回数	青少年ボランティア団体がボランティア活動をした回数	回	14 (H28)	15

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	青少年相談員体制推進事業
事業概要	青少年の非行を未然に防止し、健全な青少年を育成するために、青少年相談員による街頭活動及び青少年相談員協議会の各種活動を支援します。
担当課	生涯学習課

事業名	青少年育成事業
事業概要	青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、青少年を育てる石岡市民の会等による各種活動を支援します。
担当課	生涯学習課

事業名	子ども会育成事業
事業概要	学年を越えた連帯感と地域の教育力の向上を図るため、石岡市子ども会育成連合会の各種事業を支援します。
担当課	生涯学習課

事業名	青少年ボランティア団体活動支援事業
事業概要	青少年ボランティア団体の活動を支援するとともに育成を図ります。
担当課	生涯学習課

関連計画

- ・石岡市教育推進計画

基本
施策

歴史・文化財の保護・活用

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・文化財の保護・保存・活用についての方針を定めた「石岡市文化財マスタープラン」に即した事業推進を目指します。
- ・看板建築等の登録文化財を保存するとともに道路や街灯等とあわせた昭和レトロな空間づくりを目指します。
- ・市内の歴史的遺産を活かした「常陸国の歴史を体感できる」観光地を目指します。

● 将来像(中期)

- ・市民の歴史・文化財に対する一層の意識啓発を促していくことを目指し、ふるさと歴史館の企画展等で文化財の保護・保存及び活用を図ります。
- ・昭和の時代の生活や文化、古き良き石岡を体感できる歴史観光の確立を図ります。
- ・中心市街地の歴史や文化を活かしたまちなか観光を推進することにより、にぎわいのある街づくりに取り組みます。

現状と課題

□ 現状

- ・平成29年度は瓦塚窯跡が史跡に指定されました。常陸国府跡や舟塚山古墳をはじめとする国指定史跡、市内に点在する登録文化財等、貴重な歴史遺産や文化財を有しています。
- ・茨城廃寺跡は、遺跡の主要部分がすでに発掘調査で確認されていることで、その重要性がすでに判明しています。
- ・石岡地区は遺跡地図が整備されており、遺跡の分布状況が把握できています。
- ・文化財は先人が残した貴重な財産であることから、将来への継承が欠かせません。そのためには、永続的な文化財の保護・保存事業が必要不可欠です。現在、文化財の指定制度や補助制度を利用して、それらの保護・保存に努めているところです。

■ 課題

- ・「心豊かに」生活できるようにするため、本市の歴史的資源を後世に引き継いでいかなければなりません。そのために、歴史上、特に重要なもの、また保護・保存措置を講ずべき文化財の調査を行い、国指定化や活用を進めていく必要があります。また、伝統的芸能・文化の保存も、今後の課題となります。
- ・茨城廃寺跡は、遺跡全体の範囲を確定し、保護・保存を講じていくことが課題となっています。
- ・八郷地区の遺跡地図の情報が古いため、石岡地区と八郷地区双方の遺跡分布情報を均衡化することが課題となっています。
- ・豊富な地域資源を保全するだけでなく観光資源として活用していくために、地域住民と一体となって歴史と文化のまちなか観光エリアを形成していく必要があります。
- ・案内看板の設置や休憩所、駐車場、トイレの確保、ガイドサービスの拡充等観光客を受け入れるための環境づくりが必要となっています。
- ・収蔵の未整理資料の調査整理を今後、行なっていく必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
指定文化財及び登録文化財	国・県・市指定文化財及び登録文化財件数	件	142 (H28)	143
歴史ボランティアの会会員	歴史ボランティアの会会員数	人	23 (H28)	27

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	発掘調査事業
事業概要	文化財保護法に基づき市内に所在する遺跡の開発に際し、発掘調査を実施します。
担当課	文化振興課

事業名	文化財の普及事業
事業概要	貴重な文化財を次世代に継承していくため、文化財の普及・啓発活動を行います。
担当課	文化振興課

関連計画

- ・石岡市文化財マスタープラン
- ・埋蔵文化財の指定及び活用
- ・埋蔵文化財の活用

政策目標 7

時代の変化に 的確に対応できるまちへ (行政運営・経営)

自治体を取り巻く環境は急速かつ大きく変化しており、将来にわたって安定的で、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に把握し、迅速に対応できる行政組織が求められています。

良質かつ持続可能な公共施設サービスの提供のため、将来を見据えた公共施設の総合的なマネジメントを推進します。

また、新庁舎については、防災拠点としての機能や、より良い市民サービスの提供及び効率的な行政運営が行えるよう建設を進めます。

さらに、県内外の自治体との広域連携を推進し、効率的な行政サービスの提供や地域振興を図ります。

これらの取り組みを推進することにより「時代の変化に的確に対応できるまち」を目指します。

積極的な情報発信と対話の充実	庁舎の整備・行政サービスの充実	地域情報化の推進	広域行政の推進	男女共同参画の推進	国際交流の推進	人材育成の強化	行財政改革の推進
----------------	-----------------	----------	---------	-----------	---------	---------	----------

※「行財政改革の推進」は、全ての施策において常に取り組むべき内容であるため、「2 施策共通テーマ」にて別途記載しています。

**基本
施策**

積極的な情報発信と対話の充実

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・情報内容に応じて、広報紙やホームページなどの手段を的確に選択しながら効果的に発信することにより、市民には郷土愛や誇りの醸成を、市外在住者には石岡へ「行く」「住む」など行動の動機づけを図り、協働のまちづくりの実現と、本市の交流人口・定住人口の増加をめざします。
- ・市政に関する情報を市民と共有する開かれたまちとして、積極的に、かつ、分かりやすい情報の提供を目指します。
- ・市民の意見・要望を的確に把握し市政へ反映することを目指すとともに、市政及び議会活動の各種情報について市民へ積極的に情報を提供する議会を目指します。
- ・市民からの提案・要望内容を的確に把握して、それらを市政運営の参考として反映させることにより、市民の市政参画意識の向上をめざします。
- ・石岡に住んでいる方や訪れる方が石岡のことを好きになり、誇りに思えるようなまちを目指します。

● 将来像(中期)

- ・広報紙については、市政に関する情報のみならず、市民主体の取組等についても積極的に掲載することにより、幅広い世代に親しまれる紙面づくりを進めます。このほか、ホームページやSNS等の発信手段を最大限活用しながら、鮮度のある情報を効果的に発信できるよう、全庁的な情報発信力の強化に努めます。
- ・公文書等を適正に管理し、個人情報等の守るべき情報を保護しつつ、市民が公開を望む情報の積極的な提供を図ります。
- ・庁舎内などでのモニターによる議会中継の他、より多くの市民が議事を傍聴できるようインターネットを通じた議会中継などの体制づくりを進め、より積極的な情報発信を目指します。
- ・「タウンミーティング」や「市民へのたより」等の広聴活動について、市民がより参加しやすい環境づくりを進めながら、活動内容の充実を図ります。
- ・歴史、自然の宝庫である本市の魅力を市民全員で共有していくことを目指します。

現状と課題

□ 現状

- ・広報紙は、定期的特集記事を組むなど、綿密な取材を踏まえた紙面の充実を進めているほか、SNSによる発信も行っています。ホームページについては、子育てや移住定住に関するサイトを開設するなど、情報発信環境の整備を進めています。併せて、全庁的な情報発信力の強化を図るため、各種研修を実施しています。
- ・文書ファイリングシステムにより、文書を適正かつ効率的に管理し、事務能率の向上や文書共有化の推進、情報公開等への対応を図り、市民への説明責任、市政に対する市民の信頼確保に取り組んでいます。
- ・議会ホームページにより議会活動や会議録等の情報を掲載し、市内に限らず全国的に情報を発信しています。
- ・「タウンミーティング」は、市民が日頃取り組む活動や市政への提案等について、リラックスした雰囲気です市長と情報交換できる場であることから、市政運営にとって重要な取組となっています。「市長へのたより」は、本市の考え方を速やかに市民へ伝えられるよう、全庁的な情報共有の強化を図っています。

■ 課題

- ・市民ニーズが多様化し、市民へ伝えるべき情報量が年々増加していることから、情報発信手段を的確に選択しながら、発信すべき内容や頻度、タイミング等を見極めて効果的に実施できる発信力が求められています。
- ・「公文書等の管理に関する法律」の施行により、行政文書の適正な管理や歴史公文書の適切な保存など、同法の趣旨を踏まえた対応が求められています。
- ・市民の議会への関心をさらに高めるため、他自治体議会の情報発信の取組状況の調査や市民からの意見等をもとに、市民が見たい情報や知りたい情報を把握し、迅速に分かりやすく発信していくことが求められます。
- ・「タウンミーティング」や「市民へのたより」によって受けた市民からの提案内容が、市政にどのように反映されているかが分かるよう、検討経過等について公表できる仕組みを構築する必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
市公式ホームページアクセス件数	市ホームページの1か月あたり総アクセス件数	件	310,047(H28)	312,000
議会ホームページアクセス件数	議会ホームページへの年間アクセス件数	件	22,051(H28)	24,000
市民からの市政への提案数	「市長へのたより」における提案型の内容の割合	%	36(H28)	40
年間の市例規集の更新回数	例規集を随時更新し、最新の例規情報を市民に公表します。	回	12(H28)	12

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	広報活動経費
事業概要	市広報紙「広報いしおか」の発行や、市公式ホームページの運用を通じ、市政に関する情報を分かりやすく積極的に発信することにより、市政への理解や関心を深めます。
担当課	秘書広聴課

事業名	市民相談経費
事業概要	「市長へのたより」「タウンミーティング」等の活動を通じ、市政に対する要望や提案等を的確に把握し、それらを市政運営の参考とすることにより、市民による市政への参画意識を高めます。
担当課	秘書広聴課

事業名	議員活動運営経費
事業概要	議会運営及び市民の代表である議員の活動を支えるとともに、定例会や委員会等の議会に関する情報、記録を市民に発信します。
担当課	議会事務局

事業名	文書管理事務費
事業概要	ホームページ上に、市の例規の制定改廃内容を随時更新し、最新の例規情報を公表しています。また、公文書等の管理に関する法律の趣旨を踏まえた文書管理を進めてまいります。
担当課	総務課

事業名	戦略的情報発信経費
事業概要	市の魅力ある地域資源等の情報について、最適な手段を用いながら効果的に発信することにより、市への愛着や誇りを醸成するとともに、対外的な市の認知度向上を図ります。
担当課	秘書広聴課

**基本
施策**

庁舎の整備・行政サービスの充実

施策の将来像

○ 将来像（長期）

- ・来庁者が安心・安全に利用できるよう庁舎の環境維持を図るとともに、防災の拠点施設として、その機能が十分に発揮できる庁舎として機能維持を図っていきます。
- ・窓口対応は、市民と市との最も身近な接点であり、市民サービスの基本であることから、わかりやすく、迅速かつ正確な窓口対応を目指します。
- ・生活スタイルの多様化や高齢世帯の増加等社会情勢の変化を考慮し、証明書交付及び住民異動等を効率よく対応できるような行政サービスを目指します。
- ・八郷総合支所について、より多くの方に来ていただけるように、魅力ある庁舎を目指します。

● 将来像（中期）

- ・来庁者が安心・安全に利用できるよう環境整備を行うとともに、防災の拠点施設としての機能が十分に発揮できる庁舎の整備を進めます。
- ・職員の意識改革や研修の実施等を通して、わかりやすく、迅速かつ正確な窓口サービスを提供します。
- ・利用頻度の高い証明書については、コンビニにて交付を受けられる個人番号カードの取得の推進を図ります。
- ・庁舎内の空きスペースの有効活用について、検討を進めます。
- ・事務処理能力の向上、窓口及び電話対応のスキルアップに努めることにより、市民サービスの充実を目指します。

現状と課題

□ 現状

- ・東日本大震災により旧庁舎が被災したことから、新庁舎の建設を進めています。
- ・総合窓口の設置や、毎週水曜日は午後7時まで一部の窓口で業務を延長するなど、市民サービスの向上に努めています。
- ・市民サービスについては、総合支所方式により密着した対応を実施しています。
- ・窓口が集中する3月末、4月初及び6月中旬において、休日開庁を平成29年度からスタートしています。
- ・平成30年度に新庁舎完成により議会機能が移転し、空きスペースが生じます。

■ 課題

- ・今まで以上に来庁者が分かりやすく、利用しやすい庁舎にするとともに、防災拠点としての機能が十分に発揮できる庁舎にする必要があります。
- ・職場内研修も含めた研修の実施等を通して窓口対応の改善を行い、職員一人ひとりの意識を高め、よりよい窓口サービスを提供する必要があります。
- ・市民のニーズに対応した手続きの簡素化をする必要があります。
- ・休日開庁実施の周知、人員配置の整備、休日開庁を行う各事業の範囲、今後の休日開庁の拡充などサービス提供の在り方をどこまで進めるかが課題です。
- ・空きスペースにどのような機能を整備していくのか、早急に方向性を決定する必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
コンビニ交付の利用率の向上	個人番号カードの保有率	%	11（H29）	30

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	新庁舎建設事業
事業概要	東日本大震災により防災拠点となるべき旧庁舎が被災し使用できなかったことから、その機能を十分に発揮できる新庁舎を目指し建設を進めています。
担当課	管財課

事業名	窓口延長事業
事業概要	昼間働いている人のために、毎週水曜日は午後7時まで一部の窓口で業務を延長しています。
担当課	市民課

事業名	コンビニ交付事業
事業概要	個人番号カードを利用して、コンビニにて住民票等の交付を受けられる事業を行っております。本庁にも一台同様の方法で交付を受けられる機器を導入しています。
担当課	市民課

事業名	休日開庁
事業概要	窓口が集中する3月末、4月初及び6月中旬において、休日開庁を行っています。
担当課	市民課

**基本
施策**

地域情報化の推進

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・ ICTを利用した住民本位の電子行政を実現し、行政の刷新と透明化を目指します。
- ・ 誰もが簡単にICTを利用できるユビキタスネットワーク社会を実現し、世代や地域を越えたコミュニケーションの活性化と便利で安心して暮らせる『人とまちが情報によりつながる、人と人の心ふれあう』地域社会の構築と交流促進を目指します。
- ・ 時代に即した効率的な行政運営を図るための業務・システムの最適化と『いつでも どこでも 誰でも 受けられる』行政サービスの提供を目指します。
- ・ 災害時における地域住民の安全確保や被災者支援等への迅速な対応を図るため、BCPに基づく情報システムの継続性確保に努めるとともに、時代に即した効率的な行政運営を図るためのBPRに取り組み、業務・システムの最適化を目指します。

● 将来像(中期)

- ・ 国や県の計画との整合性を図るとともに「石岡市地域情報化計画」に基づいて、より質の高い情報システムを確立できるよう進めます。
- ・ 国等の新たなシステム導入などを見据え、市民の利便性・業務の効率化・費用対効果を踏まえ、クラウド等、新たな技術動向や社会動向等の調査・研究を行い、システムの最適化を図ります。
- ・ 情報資産の安全性維持のため、高度なセキュリティ対策の強化に努めるとともに、災害時の業務継続性を確保するため、重要データの遠隔地での保管なども検討し、情報セキュリティの強化を図ります。
- ・ マイナンバーカードの独自利用について調査・研究し、市民サービスの向上を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・ ホームページ・メールマガジンにより、行政の新着情報や緊急情報等を配信し、住民生活の利便性等の向上に努めています。
- ・ 情報セキュリティについては、セキュリティポリシーに基づいて情報システム施設への不正な立入り防止、情報資産へのアクセス制御対策等とともに、ネットワークの適正管理と維持管理の徹底に努めています。
- ・ 外部デバイス等による情報資産の持ち出しや、外部ファイルの持ち込み制限対策等により、情報漏洩・情報セキュリティ対策に努めています。

■ 課題

- ・ 新たな情報技術による最適なシステムの構築に取り組み、効果的な整備を行うとともに、効率的な運用や一層のコスト削減が必要となっています。
- ・ 災害時の情報資産の消失などへの対策として、関係各課と連携した業務の継続性確保の検討が必要となっているとともに、情報化が進展する一方で、悪質かつ巧妙化したウイルス等の脅威が増加しつつあるため、情報資産の管理と強固なセキュリティの確保等の対策強化が課題となっています。
- ・ 高度化、巧妙化するサイバー攻撃や新たな脅威等への対策と、情報セキュリティに対する職員研修が継続的に必要となっています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
ウェブアクセシビリティ達成基準	ウェブコンテンツ「JIS X 8341-3:2016に準拠」の達成等級	等級	A (H29)	AA
各種システム・機器の安定稼動	各種システム及び機器の安定稼動を継続します。	日	365 (H29)	365

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	住民サービスの向上・効率的な行政運営のためのシステム構築
事業概要	市民の利便性・業務の効率化・費用対効果を踏まえ、クラウド等、新たな技術動向や社会動向等の調査・研究を行い、次期システムの更新や整備に努めます。
担当課	情報政策課

事業名	信頼性・安全性確保のためのシステム構築
事業概要	高度なセキュリティ対策の強化に努め、安定的な通常業務の継続性を確保するとともに、重要データの遠隔地保管を検討し、情報セキュリティ対策の強化を図ります。
担当課	情報政策課

基本 施策

広域行政の推進

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・効率的で効果的な行政運営を行なうため、周辺自治体との地域連携の推進を目指します。
- ・新ごみ処理施設建設に伴う一部事務組合統合がなされるまでの間、既存施設の適正な施設運営を実施するほか、新ごみ処理施設運用開始後においては、より効率的で効果的な一般廃棄物(ごみ)の処理を目指します。

● 将来像(中期)

- ・周辺自治体との地域連携について、引き続き勉強会等を開催し、広域行政を推進します。
- ・斎場、し尿及びごみ処理などの広域的な事務組合等の事業の充実と連携を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・地方分権改革に伴い、国と地方の役割分担や権限委譲などにより、地方の役割は重要になってきています。
- ・市民の日常生活圏の拡大、価値観やライフスタイルの変化などに伴い、行政に求められるサービスも多様化、高度化しており、これら市民ニーズに適切に対応していくためには、周辺自治体などとの連携によるスケールメリットを活かした広域的な行政サービスへの取り組みが重要となっています。
- ・定住自立圏構想に関して、本市周辺の市町村と勉強会等を開催しています。
- ・水道事業(湖北水道、八郷上水道、三村簡易水道)の統合について、引き続き関係機関と協議を実施している。
- ・本市では、斎場、し尿及びごみ処理等の生活関連分野について、周辺自治体との連携により広域行政を行っています。

■ 課題

- ・地方分権改革に伴う権限委譲などにより、市役所を窓口とする業務の増加が見込まれる。市民視点からのサービスの向上・利便性を図るため、業務プロセスの見直しや市民との信頼関係を構築できる業務処理の方法を確立させる必要があります。
- ・市民の生活行動圏は、交通や情報通信手段の発達により拡大しており、行政需要への広域的な対応が求められています。さらに、本市だけでは課題に対応、処理することが困難な事案もあり、周辺自治体との連携の強化による広域行政体制の充実が必要となっています。
- ・定住自立圏構想の勉強会等を開催し、広域行政の連携に努める必要があります。
- ・水道事業(湖北水道、八郷上水道、三村簡易水道)の統合について、引き続き関係機関と協議を行い、具体的な検討を進める。
- ・市民の生活行動圏は、交通や情報通信手段の発達により拡大しており、行政需要への広域的な対応が求められています。さらに本市だけでは課題に対応、処理することが困難な事案もあり、周辺自治体との連携の強化による広域行政体制の充実が必要となっています。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
新たな広域行政の取り組み	新たに広域行政の取り組みがなされた件数	件	0 (H28)	1

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	定住自立圏構想事業
事業概要	市町村行政の広域化の要請に対処し、市町村行政の効率化と均衡ある発展を促進するため、本市周辺市町村との連絡調整を行います。
担当課	政策企画課

事業名	広域処理施設の見直し
事業概要	ごみ等の生活関連分野について、効率的かつ効果的にサービスを提供するため広域処理施設の見直しを進めています。
担当課	生活環境課

**基本
施策**

男女共同参画の推進

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・経済、行政、地域活動のあらゆる分野において女性が活躍できる社会を目指します。
- ・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進し、男女がともに働きやすい就業環境の整備を目指します。
- ・男女がともに安全・安心に暮らせる社会の実現を目指します。

● 将来像(中期)

- ・男女共同参画に関する正しい理解の浸透と理念の普及啓発を進めます。
- ・家事・育児への参加に関する男性の意識改革や育児・介護休業制度等の利用拡大など、性別による固定的役割分担意識の見直しを図ります。
- ・市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・市報等を通じた情報発信やセミナー開催等の啓発活動により、男女共同参画に対する理解を進んでいるものの、世代間でみると大きな差が見受けられます。
- ・育児休暇・介護休暇等、男女双方が仕事と家庭・地域生活を両立させるための支援制度も増えてきていますが、制度の周知や制度が利用しやすい環境の整備が不十分な状況です。
- ・各審議会等の委員への女性の登用を進めていますが、その比率は伸び悩んでいる状況です。
- ・より効果的に男女共同参画に関する意識づくりを行うため、小中学生など若い世代に対する啓発活動に取り組んでいます。

■ 課題

- ・男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画に対する正しい理解を深めるとともに、性別による固定的役割分担意識の転換を図っていく必要があります。
- ・育児休暇、介護休暇等の支援制度について、制度内容について広く周知するとともに、利用可能な環境整備を進めていく必要があります。
- ・仕事と家庭・地域活動を両立させるため、企業経営に携わるすべての従業員(経営者・管理職を含む)の意識改革や、働き方(仕事の進め方)の見直しを促進していく必要があります。
- ・市審議会等における女性委員の割合を高めるとともに、あらゆる分野での女性の参画を促進していく必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
審議会等委員の女性の登用率	市の審議会等における女性委員の割合	%	23.6 (H28)	30
石岡市男女共同参画基本計画の認知度	石岡市男女共同参画基本計画を知っている市民割合	%	12.0 (H28)	30
市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進状況	市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の割合	%	34.7 (H28)	50
性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合	「男は仕事，女は家庭」という考え方に賛同しない市民の割合	%	54.3 (H28)	60

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	石岡市女性人材登録制度
事業概要	市政に関心のある女性を募集・登録しデータベース化，審議会等の委員選定時に利用する制度です。
担当課	政策企画課

事業名	セミナー・講演会等の開催
事業概要	男女共同参画社会の実現へ向けたセミナー・講演会等を開催します。
担当課	政策企画課

事業名	小中学生向け出前授業
事業概要	性別による固定的役割分担意識の転換を図るため，小中学生を対象に出前授業を実施します。
担当課	政策企画課

関連計画

- ・ 第2次石岡市男女共同参画基本計画

**基本
施策**

国際交流の推進

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・身近な外国人や異文化との交流を通じて、国際社会への理解を深め、国際性を育む環境づくりを目指します。
- ・市内で活動する団体や個人と連携し、外国人が暮らしやすく、活動しやすいまちを目指します。

● 将来像(中期)

- ・市内に居住する外国人が安心して生活できるよう、情報の提供を図ります。
- ・市内で活動する団体等と連携し、外国人と交流する機会の提供を図ります。

現状と課題

□ 現状

- ・市内に在住する外国人数は963人(平成29年4月末日現在)で、ここ数年横ばい状態にあります。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、市・市民がどのように関わりながら、その後の国際交流へ発展させていくか検討しています。
- ・国際交流活動を行う民間団体に対して補助金を交付し、「日本語教室」など、民間団体の行う国際交流活動を支援しています。
- ・市内に在住する外国人に対し、行政全般に係る情報を5か国語に翻訳し情報提供しています。また、日本語を学びたいという外国人に対し、民間団体が実施する日本語教室を案内しています。

■ 課題

- ・社会・経済の急速なグローバル化の進展と、2020年東京オリンピック・パラリンピックという国際大会が日本で行われることを契機に、様々な国の人々との幅広い交流や、国際感覚豊かな人材の育成等を進める必要があります。
- ・市内に居住する外国人に対し、安全・安心して暮らすために必要な情報を的確に伝えていく必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
小学校における国際理解教室の開催数	民間団体と連携して実施した国際理解教室の開催数	回	0 (H29)	3
多言語版暮らしの便利帳の閲覧数	ホームページへのアクセス数	件	1,215 (H29)	1,500

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	国際交流施策推進事業
事業概要	国際交流を推進するために、国際交流に資する活動を行う民間団体が実施する事業に対し支援を行います。
担当課	政策企画課

事業名	外国人に対する情報発信
事業概要	市内に在住する外国人に対し、日常生活を過ごす上で必要な情報や防災に関する情報等を様々な媒体を通じて発信します。
担当課	政策企画課

**基本
施策**

人材育成の強化

施策の将来像

○ 将来像(長期)

- ・高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、自ら考え、学び、行動し、市民に信頼される職員の育成を目指します。また、限られた財源・人材の中で効果をあげられるよう職員の資質・スキルを高め、その能力を最大限に発揮し、仕事に取り組む職員の育成を目指します。
- ・少子高齢化や人口減少が進行する中で、地域を活性化するため、地域の個性を活かした創意工夫のある政策を立案し、実行していく職員の育成を目指します。

● 将来像(中期)

- ・高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、官民間わず派遣研修や専門研修を充実させるとともに、適正な人事管理を行い、自ら考え行動できる人材の育成・確保に努めます。
- ・少子高齢化や人口減少が進行する中、自治体における政策形成に伴う政策法務能力の充実・強化を図るとともに、既存の発想や前例にとらわれず、未来を見据えた政策を立案、実行できる職員の育成を目指します。

現状と課題

□ 現状

- ・本市の人材育成のための職員研修は、職員研修実施計画を作成し、職員の政策形成能力や管理能力、専門的知識の向上など、各種研修を行っています。
- ・職員の意識改革や、組織の総合力を高め、市民サービスの充実を図るための研修体系の整備しています。
- ・少子高齢化や人口減少が進行する中で、市職員には、地域の自主性、独自性の発想が求められているとともに、政策を立案や執行する場合において、政策法務の観点を踏まえた対応が求められています。

■ 課題

- ・市民の多様なニーズがある中で、市民サービスをより充実させるためには、職員一人ひとりの能力の向上が求められています。
- ・各職場において、職場内研修が能動的かつ計画的に行われるよう、職場内研修を推進する制度や体制の整備が必要となっています。
- ・人事評価制度を適正に運用し、職員の能力開発や人事管理を効果的に行い、職員の意欲と能力、努力に見合った適切な評価を行っていく必要があります。
- ・市民の行政に対する公正の確保、透明性の向上を図る上で、市職員には、政策法務能力の向上が求められており、そのためには、組織的に人材育成等に取り組む必要があります。

成果指標

◆ 成果指標（将来像に向けた数値目標）

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
各種研修の受講者数	研修受講者の数	人	1,442 (H28)	1,545
研修後に掲げた目標の達成率	研修後に各自が掲げた目標を達成した人の割合	%	81.9 (H28)	100

主要事業

◆ 主要事業（成果指標達成に向けた取り組み）

事業名	研修制度の充実
事業概要	「政策形成能力・市民と協働する能力・情報活用能力」等，能力の向上や，自己啓発の契機となる研修制度を構築し，快適な職場環境づくりと「職場での人材育成」を支援します。
担当課	総務課

関連計画

- ・職員研修実施計画

參考資料

石岡市に関連する基礎データ

社会・経済・教育・文化など生活にかかわりが深い統計データを取りまとめました。
 詳細については出展元「市町村早わかり」茨城統計情報ネットワークをご覧ください。

土地・人口

1. 総面積 (単位: km²)

順位	市町村名	実数値
1	常陸太田市	371.99
2	常陸大宮市	348.45
3	大子町	325.76
4	つくば市	283.72
5	笠間市	240.40
9	石岡市	215.53

平成27年10月1日現在
 茨城県の面積には湖沼面積を含む。
 境界未定市町村の面積は
 総務省統計局において推定。
 資料出所 茨城県社会生活統計指標
 (県統計課)

2. 可住地面積 (単位: km²)

順位	市町村名	実数値
1	つくば市	241.55
2	筑西市	195.59
3	水戸市	182.39
4	稲敷市	161.17
5	銚田市	151.52
8	石岡市	135.13

平成27年10月1日現在
 計 算 式 総面積 - (林野面積 + 主要湖沼面積)
 資料出所 茨城県社会生活統計指標
 (県統計課)

3. 総人口 (単位: 人)

順位	市町村名	実数値
1	水戸市	270,823
2	つくば市	227,029
3	日立市	185,149
4	ひたちなか市	155,680
5	古河市	140,975
13	石岡市	76,030

平成27年10月1日現在
 資料出所 国勢調査速報 (総務省)

4. 世帯人員 (1世帯当たり人員) (単位: 人)

順位	市町村名	指標値
1	八千代町	3.23
2	行方市	3.14
3	桜川市	3.13
3	坂東市	3.13
5	河内町	3.11
16	石岡市	2.79

平成27年10月1日現在
 計 算 式 総人口 ÷ 総世帯数
 資料出所 国勢調査速報 (総務省)

5. 人口密度 (総面積1km² 当たり) (単位: 人)

順位	市町村名	指標値
1	守谷市	1,813.6
2	ひたちなか市	1,557.9
3	取手市	1,523.6
4	牛久市	1,433.4
5	水戸市	1,246.2
28	石岡市	352.8

平成27年10月1日現在
 計 算 式 総人口 ÷ 総面積
 資料出所 国勢調査速報 (総務省)
 茨城県社会生活統計指標
 (県統計課)

6. 年少人口割合 (単位: %)

順位	市町村名	指標値
1	守谷市	16.22
2	東海村	16.01
3	つくば市	15.38
4	つくばみらい市	14.56
5	神栖市	14.51
29	石岡市	11.65

平成27年7月1日現在
 計 算 式 年少人口 (15歳未満)
 ÷ 総人口 (年齢不詳を除く) × 100
 資料出所 茨城県常住人口調査
 (県統計課)

7. 生産年齢人口割合 (単位: %)

順位	市町村名	指標値
1	つくば市	65.86
2	神栖市	64.89
3	守谷市	64.51
4	龍ヶ崎市	63.12
5	五霞町	62.33
31	石岡市	58.44

平成27年7月1日現在
 計 算 式 生産年齢人口 (15~64歳)
 ÷ 総人口 (年齢不詳を除く) × 100
 資料出所 茨城県常住人口調査 (県統計課)

8. 老年人口割合 (単位: %)

順位	市町村名	指標値
1	大子町	40.33
2	利根町	38.13
3	河内町	34.23
4	常陸太田市	33.60
5	常陸大宮市	32.93
14	石岡市	29.91

平成27年7月1日現在
 計 算 式 老年人口 (65歳以上)
 ÷ 総人口 (年齢不詳を除く) × 100
 資料出所 茨城県常住人口調査 (県統計課)

9. 出生率 (千人当たり) (単位: ‰)

順位	市町村名	指標値
1	つくばみらい市	11.07
2	つくば市	10.32
3	守谷市	10.19
4	神栖市	9.48
5	水戸市	8.96
28	石岡市	6.60

平成26年
 計 算 式 出生児数 ÷ 日本人口 × 1,000
 資料出所 茨城県社会生活統計指標
 (県統計課)

10. 死亡率(千人当たり) (単位:‰)

順位	市町村名	指標値
1	大子町	18.63
2	大洗町	16.24
3	常陸太田市	15.33
4	河内町	15.27
5	行方市	14.93
21	石岡市	11.87

平成26年
 計算式 死亡率数÷日本人人口×1,000
 資料出所 茨城県社会生活統計指標
 (県統計課)

11. 1人暮らし老人数(65歳以上1万人当たり) (単位:人)

順位	市町村名	指標値
1	大洗町	2,137.93
2	高萩市	1,884.37
3	鉾田市	1,544.80
4	大子町	1,338.45
5	北茨城市	1,279.65
40	石岡市	421.77

平成27年4月1日現在
 計算式 1人暮らし老人数÷65歳以上人口
 ×10,000
 資料出所 茨城県社会生活統計資料
 (県統計課)
 ※65歳以上人口は平成27年4月1日現在

12. 未婚率 (単位:%)

順位	市町村名	指標値
1	つくば市	25.84
2	五霞町	23.96
3	阿見町	23.77
4	土浦市	23.42
5	古河市	23.07
19	石岡市	21.19

平成22年10月1日現在
 計算式 20歳以上未婚者÷20歳以上人口×100
 「未婚」とは、まだ結婚したことのない人を指す。
 資料出所 国勢調査報告(総務省)

13. 外国人割合 (単位:%)

順位	市町村名	指標値
1	常総市	6.78
2	八千代町	4.43
3	鉾田市	4.27
4	大洗町	4.14
5	下妻市	3.85
27	石岡市	1.21

平成27年12月31日現在
 計算式 在留外国人数÷総人口×100
 資料出所 在留外国人統計(法務省)
 茨城県常住人口調査(県統計課)

14. 市町村所得(1人当たり) (単位:千円)

順位	市町村名	指標値
1	つくば市	3,377
2	守谷市	3,360
3	神栖市	3,301
4	鹿嶋市	3,273
5	東海村	3,103
31	石岡市	2,307

平成21年度
 計算式 市町村所得(分配)÷総人口
 資料出所 市町村経済計算(県統計課)

経済・財政

15. 市町村内総生産 (単位:百万円)

順位	市町村名	指標値
1	水戸市	1,215,663
2	つくば市	945,780
3	日立市	823,300
4	土浦市	735,816
5	神栖市	713,082
13	石岡市	263,580

平成25年度
 資料出所 市町村経済計算(県統計課)

16. 製造品出荷額等[4人以上の事業所] (単位:百万円)

順位	市町村名	指標値
1	神栖市	1,496,462
2	日立市	993,819
3	ひたちなか市	880,127
4	鹿嶋市	823,349
5	古河市	712,982
16	石岡市	253,299

平成26年
 資料出所 茨城の工業(県統計課)

17. 商品販売額 (単位:百万円)

順位	市町村名	指標値
1	水戸市	1,424,753
2	つくば市	730,312
3	土浦市	466,083
4	日立市	318,704
5	ひたちなか市	296,205
14	石岡市	105,323

原則として、平成25年間
 資料出所 平成26年商業統計(経済産業省)

18. 小売事業所売り場面積 (単位:m²)

順位	市町村名	指標値
1	水戸市	442,588
2	つくば市	320,116
3	ひたちなか市	237,473
4	土浦市	213,419
5	日立市	195,515
11	石岡市	105,775

平成26年7月1日現在
 資料出所 平成26年商業統計(経済産業省)

19. 就業構造(第1次産業) (単位:%)

順位	市町村名	指標値
1	鉾田市	32.62
2	八千代町	20.19
3	行方市	19.89
4	茨城町	16.42
5	大子町	15.92
15	石岡市	8.27

平成22年10月1日現在
 計算式 第1次産業就業者数÷就業者総数
 ×100
 第1次産業は農業、林業、漁業の合計
 資料出所 国勢調査報告(総務省)

20. 就業構造(第2次産業) (単位:%)

順位	市町村名	指標値
1	北茨城市	42.61
2	高萩市	38.82
3	五霞町	38.63
4	常総市	37.83
5	結城市	37.42
23	石岡市	28.98

平成22年10月1日現在
 計算式 第2次産業就業者数÷就業者総数
 ×100
 第2次産業は、鉱業、採石業、
 砂利採取業、建設業、製造業の合計。
 資料出所 国勢調査報告(総務省)

21. 就業構造 (第3次産業) (単位: %)

順位	市町村名	指標値
1	水戸市	73.71
2	取手市	70.18
3	つくば市	69.28
4	東海村	69.25
5	利根町	69.21
23	石岡市	58.20

平成22年10月1日現在
 計算式 第3次産業就業者数÷就業者総数×100
 第3次産業は、電気・ガス・熱供給・水道業、
 情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、
 金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、
 学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、
 飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、
 教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、
 サービス業（他に分類されないもの）、公務
 （他に分類されるものを除く）の合計。
 資料出所 国勢調査報告（総務省）

22. 財政力指数 (単位: -)

順位	市町村名	指標値
1	東海村	1.410
2	神栖市	1.319
3	つくば市	0.986
4	鹿嶋市	0.980
5	守谷市	0.971
30	石岡市	0.610

平成26年度
 該当する市町村指数値の単純平均
 資料出所 市町村財政実態資料（県市町村課）

23. 実質公債費比率 (単位: %)

順位	市町村名	指標値
1	境町	16.1
2	高萩市	15.4
3	五霞町	13.9
4	鹿嶋市	13.4
5	城里町	12.8
12	石岡市	10.0

平成26年度
 該当する市町村指数値の単純平均
 資料出所 市町村財政実態資料（県市町村課）

24. 市町村民税(住民1人当たり) (単位: 千円)

順位	市町村名	指標値
1	守谷市	88.20
2	つくば市	84.52
3	五霞町	81.02
4	水戸市	77.59
5	美浦村	74.59
26	石岡市	53.96

平成25年度
 計算式 市町村民税収入済額÷総人口
 資料出所 茨城県社会生活統計指標（県統計課）

25. 固定資産税(住民1人当たり) (単位: 千円)

順位	市町村名	指標値
1	東海村	190.88
2	神栖市	145.84
3	五霞町	131.42
4	鹿嶋市	97.07
5	大洗町	93.25
25	石岡市	56.46

平成25年度
 計算式 固定資産税収入済額÷総人口
 資料出所 茨城県社会生活統計指標（県統計課）

26. 歳出決算総額(住民1人当たり) (単位: 千円)

順位	市町村名	指標値
1	潮来市	644.10
2	行方市	531.97
3	大子町	511.52
4	神栖市	501.45
5	常陸大宮市	499.70
28	石岡市	366.75

平成25年度
 計算式 歳出決算総額÷総人口
 資料出所 茨城県社会生活統計指標（県統計課）

教育・文化

27. 保育所数(10万人当たり) (単位: 所)

順位	市町村名	指標値
1	潮来市	30.92
2	つくばみらい市	30.52
3	大洗町	29.60
4	常陸大宮市	28.18
5	大子町	27.56
19	石岡市	21.04

平成27年4月1日現在
 計算式 保育所数÷総人口×100,000
 ※保育所数には幼保連携型認定こども園を含む。
 資料出所 県厚生総務課資料
 茨城県常住人口調査（県統計課）

28. 幼稚園数(10万人当たり) (単位: 園)

順位	市町村名	指標値
1	下妻市	20.77
2	大洗町	17.76
3	常陸太田市	15.29
4	日立市	15.12
5	那珂市	14.74
23	石岡市	9.21

平成27年5月1日現在
 計算式 幼稚園数÷総人口×100,000
 資料出所 茨城の学校統計（県統計課）
 茨城県常住人口調査（県統計課）

29. 公立小学校児童数(教員1人当たり) (単位: 人)

順位	市町村名	指標値
1	牛久市	19.58
2	守谷市	18.90
3	東海村	18.37
4	ひたちなか市	17.99
5	つくば市	17.52
32	石岡市	12.86

平成27年5月1日現在
 計算式 公立小学校児童数
 ÷公立小学校本務教員数
 資料出所 茨城の学校統計（県統計課）

30. 公立中学校生徒数(教員1人当たり) (単位:人)

順位	市町村名	指標値
1	東海村	16.38
2	守谷市	15.90
3	阿見町	15.67
4	ひたちなか市	15.50
5	美浦村	15.30
24	石岡市	13.04

平成27年5月1日現在
 計算式 公立中学校生徒数
 ÷公立中学校本務教員数
 資料出所 茨城の学校統計(県統計課)

31. 不登校による公立小学校長期欠席率(児童千人当たり) (単位:%)

順位	市町村名	指標値
1	五霞町	8.02
2	鉾田市	7.93
3	土浦市	6.41
4	守谷市	5.76
5	小美玉市	5.61
12	石岡市	4.40

平成26年度
 計算式 不登校による年度間30日以上の公立小学校欠席児童数
 ÷公立小学校児童数×1,000
 資料出所 茨城の学校統計(県統計課)

32. 不登校による公立中学校長期欠席率(生徒千人当たり) (単位:%)

順位	市町村名	指標値
1	水戸市	43.03
2	土浦市	42.72
3	笠間市	39.88
4	小美玉市	38.46
5	大洗町	36.25
9	石岡市	33.13

平成26年度
 計算式 不登校による年度間30日以上の公立中学校欠席生徒数
 ÷公立中学校児童数×1,000
 資料出所 茨城の学校統計(県統計課)

33. 高校進学率 (単位:%)

順位	市町村名	指標値
1	常陸太田市	99.67
2	城里町	99.56
3	東海村	99.43
4	大子町	99.43
5	茨城町	99.36
19	石岡市	98.78

平成23年3月卒業者
 計算式 国・公・私立高等学校進学者数
 ÷国・公・私立中学校卒業者数×100
 高等学校進学者とは、高等学校の本科及び別科、中等
 教育学校後期課程の本科・別科、高等専門学校及び
 特別支援学校高等部の本科・別科に進学した者。
 また、進学し、かつ就職した者を含む現役進学者。
 資料出所 茨城の学校統計(県統計課)

34. 運動広場数(10万人当たり) (単位:所)

順位	市町村名	指標値
1	城里町	49.18
2	五霞町	33.54
3	八千代町	31.44
4	小美玉市	27.30
5	茨城町	24.21
29	石岡市	13.04

平成26年10月1日現在
 計算式 運動広場数÷総人口×100,000
 資料出所 茨城県社会生活統計指標
 (県統計課)

居住・環境

35. 衛星放送普及率 (単位:%)

順位	市町村名	指標値
1	大子町	44.64
2	常陸太田市	40.09
3	利根町	39.96
4	守谷市	37.15
5	那珂市	36.75
16	石岡市	32.65

平成23年3月31日現在
 計算式 衛星放送受信契約件数÷総世帯数×100
 資料出所 放送受信契約等統計要覧(NHK水戸放送局)
 国勢調査報告(総務省統計局)

36. 水道普及率 (単位:%)

順位	市町村名	指標値
1	大洗町	99.83
2	那珂市	99.71
3	東海村	99.70
4	常陸太田市	99.67
5	結城市	99.60
33	石岡市	91.54

平成27年3月31日現在
 計算式 現在給水人口÷総人口×100
 給水人口は、上水道、簡易水道
 及び専用水道の計。
 資料出所 茨城県社会生活統計指標(県統計課)
 ※総人口は平成27年4月1日現在

37. 汚水処理人口普及率 (単位:%)

順位	市町村名	指標値
1	守谷市	100.00
2	五霞町	99.58
3	日立市	99.11
4	土浦市	94.72
5	利根町	93.76
19	石岡市	81.57

平成27年3月31日現在
 資料出所 汚水処理人口普及状況
 (県下水道課)

38. 下水道普及率 (単位: %)

順位	市町村名	指標値
1	守谷市	99.04
2	日立市	98.02
3	高萩市	88.76
4	土浦市	87.77
5	利根町	87.03
19	石岡市	54.48

平成27年3月31日現在
資料出所 汚水処理人口普及状況
(県下水道課)

39. ごみ収集量(1日1人当たり) (単位: g)

順位	市町村名	指標値
1	大洗町	1,312
2	水戸市	1,097
3	土浦市	1,082
4	阿見町	1,079
5	ひたちなか市	1,054
16	石岡市	919

平成26年度
計算式 ごみ年間総収集量(g)
÷ごみ処理人口÷1年間
資料出所 市町村公共施設の現況
(県市町村課)

40. 道路実延長(総面積1万m²当たり) (単位: m)

順位	市町村名	指標値
1	古河市	153.12
2	取手市	147.30
3	利根町	143.50
4	坂東市	143.13
5	境町	141.09
27	石岡市	97.87

平成26年4月1日現在
計算式 道路実延長÷総面積
道路は、一般国道、主要地方道、
一般県道及び市町村道の計。
資料出所 茨城県社会生活統計指標
(県統計課)

41. 市町村道舗装率 (単位: %)

順位	市町村名	指標値
1	大洗町	89.77
2	水戸市	83.30
3	東海村	79.28
4	龍ヶ崎市	79.14
5	五霞町	78.89
31	石岡市	58.45

平成26年4月1日現在
計算式 舗装済市町村道実延長
÷市町村道実延長×100
資料出所 茨城県社会生活統計指標
(県統計課)

42. 自家用乗用車数(千人当たり) (単位: 台)

順位	市町村名	指標値
1	美浦村	925.58
2	下妻市	869.57
3	小美玉市	781.50
4	城里町	752.53
5	鉾田市	749.54
23	石岡市	679.87

平成27年3月31日現在
計算式 (自家用乗用車台数+軽自動車台数)
÷総人口×1,000
資料出所 茨城県社会生活統計指標
(県統計課)

43. 金融機関店舗数(10万人当たり) (単位: 店)

順位	市町村名	指標値
1	下妻市	44.46
2	八千代町	38.95
3	境町	38.89
4	常総市	38.27
5	大洗町	38.19
7	石岡市	33.88

平成23年3月31日現在
計算式 金融機関店舗数÷総人口×100,000
資料出所 県銀行協会、県農協連合会、
県漁協連合会各資料
国勢調査報告(総務省)

社会保障・医療

44. 国民年金受給金額(受給権者1人当たり) (単位: 千円)

順位	市町村名	指標値
1	東海村	679.17
2	利根町	672.06
3	守谷市	669.83
4	常陸太田市	667.41
5	牛久市	665.99
25	石岡市	640.93

平成27年3月31日現在
計算式 国民年金受給金額
÷国民年金受給権者数
資料出所 茨城県社会生活統計指標
(県統計課)

45. 生活保護被保護実人員(千人当たり) (単位: 人)

順位	市町村名	指標値
1	水戸市	19.86
2	大洗町	17.98
3	古河市	14.48
4	大子町	13.50
5	石岡市	11.80

平成26年度
計算式 生活保護被保護実人員
÷総人口×1,000
資料出所 茨城県社会生活統計指標
(県統計課)

46. 一般病院数(10万人当たり) (単位: 所)

順位	市町村名	指標値
1	大子町	10.88
2	高萩市	10.18
3	城里町	9.84
4	水戸市	9.60
5	常陸太田市	9.44
6	石岡市	9.12

平成26年10月1日現在
計算式 一般病院数÷総人口×100,000
資料出所 茨城県社会生活統計指標
(県統計課)

47. 一般診療所数(10万人当たり) (単位: 所)

順位	市町村名	指標値
1	水戸市	89.34
2	つくば市	78.69
3	土浦市	78.14
4	筑西市	71.45
5	牛久市	65.51
9	石岡市	62.57

平成26年10月1日現在
 計算式 一般診療所数÷総人口×100,000
 資料出所 茨城県社会生活統計指標
 (県統計課)

48. 医師数(10万人当たり) (単位: 人)

順位	市町村名	指標値
1	つくば市	477.57
2	茨城町	317.78
3	阿見町	308.39
4	土浦市	278.76
5	境町	278.26
18	石岡市	118.62

平成25年12月31日現在
 計算式 医師数(従業地別, 医療施設従事者)
 ÷総人口×100,000
 資料出所 茨城県社会生活統計指標
 (県統計課)

49. 看護師・准看護師数(10万人当たり) (単位: 人)

順位	市町村名	指標値
1	茨城町	2,230.49
2	境町	1,673.59
3	阿見町	1,600.30
4	つくば市	1,515.02
5	笠間市	1,363.91
12	石岡市	1,058.49

平成25年12月31日現在
 計算式 (就業看護師+就業准看護師数(従業地別))
 ÷総人口×100,000
 資料出所 茨城県社会生活統計指標
 (県統計課)

50. 歯科診療所数(10万人当たり) (単位: 所)

順位	市町村名	指標値
1	水戸市	63.87
2	守谷市	62.32
3	土浦市	61.95
4	桜川市	55.57
5	潮来市	54.70
16	石岡市	48.23

平成26年10月1日現在
 計算式 歯科診療所数÷総人口×100,000
 資料出所 茨城県社会生活統計指標
 (県統計課)

51. 歯科医師数(10万人当たり) (単位: 人)

順位	市町村名	指標値
1	守谷市	101.27
2	つくば市	92.26
3	土浦市	88.70
4	阿見町	83.35
5	古河市	82.87
7	石岡市	75.61

平成25年12月31日現在
 計算式 歯科医師数(従業地別, 医療施設従事者)
 ÷総人口×100,000
 資料出所 茨城県社会生活統計指標
 (県統計課)

52. 生活習慣病による死亡者数(10万人当たり) (単位: 人)

順位	市町村名	指標値
1	大子町	1,098.30
2	常陸太田市	999.60
3	大洗町	919.01
4	城里町	829.22
5	桜川市	782.81
21	石岡市	639.10

平成26年
 計算式 生活習慣病死亡者数
 ÷総人口×100,000
 資料出所 茨城県社会生活統計指標(県統計課)
 ※ 生活習慣病とは、悪性新生物、糖尿病、高血圧性疾患、心疾患(高血圧性を除く)、脳血管疾患。

53. 国民健康保険診療費(被保険者1人当たり) (単位: 円)

順位	市町村名	指標値
1	北茨城市	353,672
2	高萩市	345,262
3	河内町	328,744
4	常陸太田市	324,550
5	城里町	314,623
23	石岡市	296,888

平成26年度
 計算式 療養諸費費用額÷年間平均被保険者数
 療養諸費費用額は一般被保険者分と退職者医療分である。
 ※ 茨城県には国保組合分を含む。
 資料出所 国民健康保険事業状況(県厚生総務課)

安全

54. 火災出火件数(10万人当たり) (単位: 件)

順位	市町村名	指標値
1	境町	127.63
2	城里町	116.80
3	鉾田市	105.47
4	茨城町	101.83
5	大子町	90.48
17	石岡市	59.51

平成25年
 計算式 火災出火件数÷総人口×100,000
 資料出所 茨城県社会生活統計指標
 (県統計課)

55. 建物火災損害額(1人当たり) (単位: 円)

順位	市町村名	指標値
1	下妻市	78,164
2	茨城町	11,109
3	北茨城市	3,992
4	稲敷市	2,932
5	八千代町	2,748
24	石岡市	848

平成25年
 計算式 建物火災損害額÷総人口
 資料出所 茨城県社会生活統計指標
 (県統計課)

56. 交通事故発生件数(千人当たり) (単位: 件)

順位	市町村名	指標値
1	土浦市	6.17
2	那珂市	6.05
3	水戸市	5.94
4	ひたちなか市	5.30
5	東海村	5.14
15	石岡市	4.30

平成26年
 計算式 交通事故発生件数÷総人口×1,000
 資料出所 茨城県社会生活統計指標
 (県統計課)

57. 交通事故死傷者数(10万人当たり) (単位:人)

順位	市町村名	指標値
1	那珂市	788.78
2	土浦市	770.81
3	水戸市	770.46
4	ひたちなか市	706.43
5	東海村	690.53
12	石岡市	612.67
平成26年 計 算 式 交通事故死傷者数÷総人口×100,000 資料出所 茨城県社会生活統計指標 (県統計課)		

58. 刑法犯認知件数(千人当たり) (単位:件)

順位	市町村名	指標値
1	土浦市	15.92
2	五霞町	14.31
3	龍ヶ崎市	14.19
4	神栖市	12.96
5	下妻市	12.76
19	石岡市	10.14
平成26年 計 算 式 刑法犯認知件数÷総人口×1,000 資料出所 茨城県社会生活統計指標 (県統計課) ※ 茨城県には、発生地不明等を含む。		

用語解説

アルファベット	
AET	Assistant English teacher の略で、学校における英語教育活動において日本人の英語講師とチームで授業を行う外国人講師のことをいいます。
BCP	Business Continuity Planの略で、組織体が災害等の緊急時において、損害を最小限に留め、業務の継続や早期復旧を可能とするために実施すべき活動や方法及び手段を示した計画のことです。
BOD	生物化学的酸素要求量Biochemical Oxygen Demandの略で、河川や湖沼などの汚染の程度を示すものです。
BPR	Business Process Reengineeringの略で、業務全体を対象として、効率や生産性を改善するために組織やルール及び手順等、業務全体を全面的に見直して再構築を図ることです。
ICT	Information and Communication Technologyの略で、情報・通信に係る技術一般の総称です。
PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階のプロセスを螺旋状に繰り返すことにより、業務の効率化や業務品質の向上、継続的な業務改善活動を推進する仕組みのことです。
あ行	
エンゼルパトロール	市民のボランティアが、散歩やウォーキング、ジョギング等の際に見守り合いをおこない、犯罪を未然に防止する活動のことです。
か行	
グリーンツーリズム	緑豊かな農村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動のことです。
さ行	
シルバーリハビリ体操	関節の運動範囲を維持拡大するとともに筋肉を伸ばすことを主眼とする体操であり、立つ、座る、歩く等日常の生活を営むための動作の訓練にもなります。
スプロール化	都市が無秩序に拡大してゆく現象のことです。
セーフティネット	安全網と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための社会保障の仕組みのことです。
た行	
デベロッパー	大規模に宅地造成を行う企業体、宅地開発業者、都市開発業者のことです。
な行	
ニュースポーツ	勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として、気軽に楽しむことを主眼とした身体運動のことです。近年では、ゴルフをアレンジしたグラウンドゴルフのように既存のスポーツをプレーヤーの年齢・体力・運動技術・プレー環境などに応じて改変したスポーツが楽しめるようになってきています。
は行	
バイスタンダー	救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）のことを指す。救急車の到着までの間に発見者など現場に居合わせた人、つまりバイスタンダーによる心肺蘇生法等の応急手当の有無が救命率を大きく左右します。

<p>バリアフリー</p>	<p>障がいのある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを取り除くという意味です。バリアフリーは、段差等の物理的バリアの除去だけでなく、より広い意味で障がいをもつ人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なバリアを除去していくことにも用いられます。</p>
<p>や行</p>	
<p>有収率</p>	<p>浄水場から送られた水の量（配水量）のうち、各家庭や工場等で実際に使われ、水道料金収入につながった水の量（有収水量）の割合のことです。</p>
<p>ユビキタスネットワーク</p>	<p>生活や社会の至る所で、何ら制約を受けず、自由に安心して利用できる情報通信ネットワークや通信サービスの環境のことです。</p>

『石岡みらい創造プラン』
(平成 30 年度～平成 33 年度)

発行 石岡市 (市長公室 政策企画課)
〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目 1 番地 1
TEL : 0299-23-1111
FAX : 0299-22-3684
E-mail:kikaku@city.ishioka.lg.jp
URL:<http://www.city.ishioka.lg.jp>